



58th JAPAN GOLF FAIR 2024

出展要項

本出展要項は、ジャパングolfフェア2024の出展社とその業務委託先企業の皆様において、円滑に出展準備を進めていただく為に必要な情報をまとめたものです。必ず内容をご確認いただき、安全で効率的な出展準備にご活用ください。なお、必要に応じて情報を更新する場合がありますのでご了承ください。

(2023.10.17.稿)

www.japangolffair.com

目次

＜基本概要＞

1.	開催概要	03
2.	スケジュール	04
3.	会場概要	05
4.	新型コロナウイルス 感染対策	07
5.	会場への入場	11
6.	搬入・搬出	12

＜設 営＞

7.	出展ブース・試打席の規格	16
8.	出展ブースの施工・展示に関わる規格	22
9.	消防上の規定	28
10.	電気供給	30
11.	無線LAN・インターネット回線接続	32
12.	設備・備品(パッケージ・単品レンタル)	34
13.	申請書類	37

＜運 営＞

14.	実演・PR活動	39
15.	衛生管理上の注意事項	42
16.	問合せ一覧	43

＜災害時対応＞

17.	災害時の対応ガイド	45
-----	-----------	----

＜資料＞

①	会場周辺マップ&アクセス	48
②	試打用ネットブース設置仕様書	51

基本概要



1.開催概要

1-1 開催概要

名 称	国内最大級のゴルフの祭典！ 第58回ジャパングolfフェア2024 (58th JAPAN GOLF FAIR 2024)
会 期	2024年 3月8日(金)・9日(土)・10日(日)
時 間	10:00～18:00 (最終日は17:00まで)
会 場	パシフィコ横浜 展示ホール (出展状況によりスペースを調整し、効率的に開催します)
入場料	前売:1,000円 当日:1,500円 (18歳未満、学生は無料) 通し券:2,000円
来場予想	会場来場者: 30,000人 オンライン参加者: 100,000人
主 催	一般社団法人 日本ゴルフ用品協会
後援予定	経済産業省、横浜市、日本ゴルフ協会、全日本ゴルフ練習場連盟、 日本ゴルフ場経営者協会、日本パブリックゴルフ協会、 日本プロゴルフ協会、日本ゴルフツアー機構、日本女子プロゴルフ協会、 ゴルフ緑化促進会、日本ゴルフトーナメント振興協会、 日本芝草研究開発機構、日本ゴルフジャーナリスト協会、 ジャパングolfツアー選手会 ※2023実績
特別協力	横浜観光コンベンション・ビューロー
協 力	ゴルフ専門メディア各社
企 画	日本ゴルフ用品協会 ゴルフフェア委員会・ジャパングolfフェア2024実行委員会
運 営	ジャパングolfフェア運営事務局

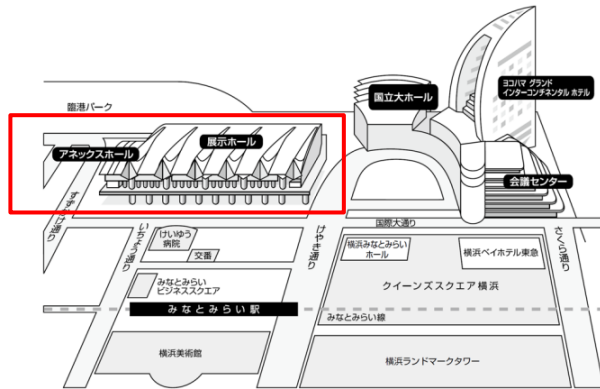
2.スケジュール

2-1 日程表

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24			
3月 6日 (水)	主催者基礎装飾工事																				
	規定時間外 作業時間 (要届出・有料) 7:00~9:00	出展社装飾工事 9:00~18:00										規定時間外作業時間 (要届出) 18:00~21:00	規定時間外作業時間 (要届出・有料) 21:00~翌9:00								
7日 (木)	主催者基礎装飾工事																				
	規定時間外 作業時間 (要届出・有料) ~9:00	出展社搬入・商品展示 9:00~18:00										規定時間外作業時間 (要届出) 18:00~21:00	規定時間外作業時間 (要届出・有料) 0:00~翌8:30								
												電気供給開始 12:00~工事終了後順次								清掃	
8日 (金)	規定時間外 作業時間 (要届出・有料) ~8:30	●8:30 出展社 入場	会期 10:00~18:00										規定時間外作業 時間 (要届出) 18:00~ 21:00	規定時間外作業時間 (要届出・有料) 21:00~翌8:30							
9日 (土)	規定時間外 作業時間 (要届出・有料) ~8:30	●8:30 出展社 入場	会期 10:00~18:00										規定時間外作業 時間 (要届出) 18:00~ 21:00	規定時間外作業時間 (要届出・有料) 21:00~翌8:30							
10日 (日)	規定時間外 作業時間 (要届出・有料) ~8:30	●8:30 出展社 入場	会期 10:00~17:00										17:10~ 展示商品の手搬出開始 17:20~ コマ内装飾物の撤去開始 18:00~ 出展社車輛ホール内乗入れ開始 19:00~ 装飾会社車輛ホール内乗入れ開始								

3.会場概要

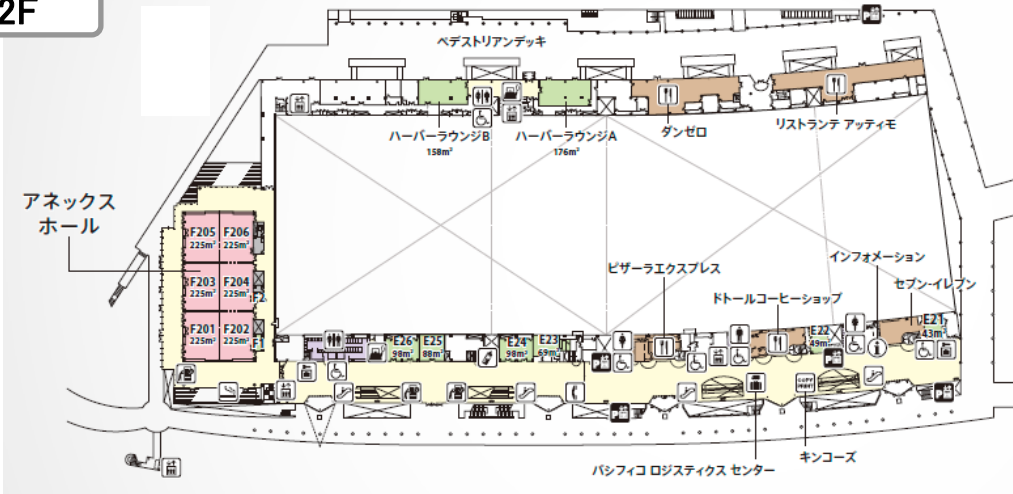
3-1 パシフィコ横浜全体図



*上図に記載した内容は、2016年1月現在のものです。

3-2 フロア図

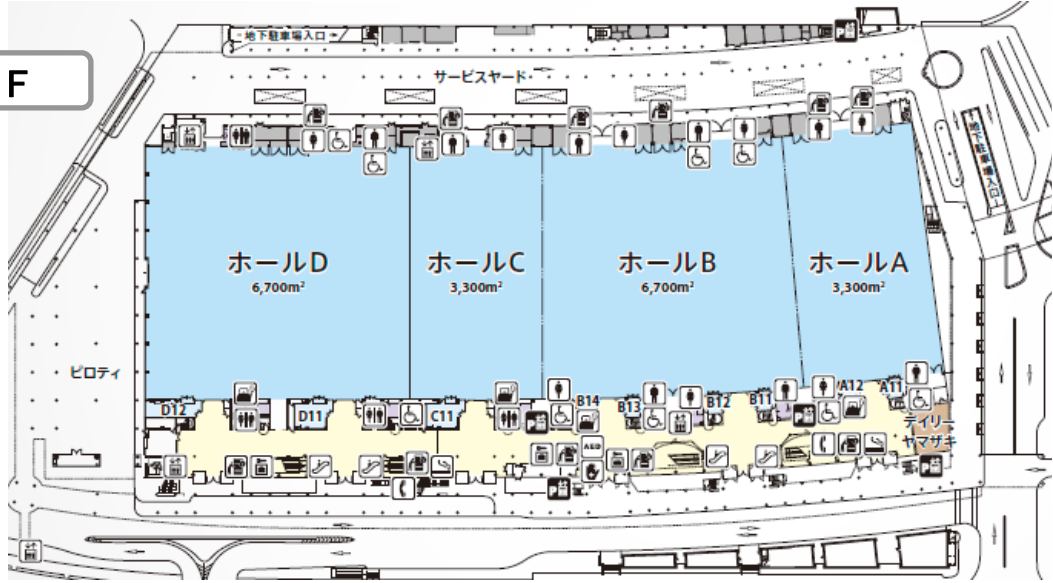
2F



M2F



1F



新型コロナウイルス感染防止対策



4.新型コロナウイルス 感染防止対策

4-1 ガイドラインの廃止について

2023年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴い、同日をもちまして「パシフィコ横浜における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」が廃止されました。

Japan Golf Fairにおける同日以降の基本的な感染防止対策につきましては、各出展社様の主体的なご判断において実施をお願いいたします。

但し、今後新たな感染症や新型コロナウイルス感染症のまん延再発等が発生した場合は、政府及び行政機関等の指導を受けて感染防止対策を行います。

会場への入退場および搬入出



5.会場への入場

5-1 感染症防止対策について

2023年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴い、同日をもちまして「パシフィコ横浜における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」が廃止されました。

5-2 会場への入場

搬入時から会期中を含む搬出までの全期間において、事故防止、盗難防止のため、入館時には、出展社バッジ及び作業員シールの着用を義務づけさせていただきます。バッジを着用していない方の入館は、お断りさせていただきますので、入館される全ての関係者に徹底をお願いいたします。

有効期間	搬入期間中 3月8・9日	会期中 3月10・11・12日	搬出期間中 3月12日（17:00以降）
出展社バッジ	○	○	○
作業員シール	○	×	○

なお、会期中の開場前における出展社入館につきまして、8:00から10:00までの時間帯は、出展社専用の入口より会場内へ入場してください。また、入館の際は必ず出展社バッジを着用してください。

5-3 出展社バッジ

入館の際には、必ず運営事務局が発行する『出展社バッジ』を着用してください。なお、会場での『出展社バッジ』の配布は一切行いませんのでご了承ください。

※出展社バッジを着用されていても、入場時のスクリーニング通過は必須です

規定枚数で足りない場合は、書式J【追加申請書＜出展社バッジ／搬入出車輛証＞】<1月26日(金)申込締切>に必要事項を記入し、運営事務局まで提出してください。

●出展社バッジの規定枚数

コマ数 *全てのコマタイプ対象	枚数
1～2コマ	6枚／社
3～5コマ	15枚／社
6コマ以上	3枚／コマ

※1～5コマの出展社は1社あたりの枚数、6コマ以上の出展社は1コマあたりの枚数となります。

5-4 作業員シール

【搬入・装飾作業員／会期中使用不可】

会期前の準備期間（施工や搬入を行う期間）には、作業スタッフ等は事前に作業員シールを着用してください。

※作業員シールは出展社バッジ同様、事前に展社に配布します。

6. 搬入・搬出

6-1 搬入・搬出スケジュール

装飾工事(装飾会社による)	3月 6日 (水) 9:00~18:00
出展社搬入及び商品展示	3月 7日 (木) 9:00~18:00
展示商品手搬出(出展社による)	3月10日 (日) 17:10~
装飾撤去(装飾会社による)	3月10日 (日) 17:20~
出展社車輛ホール内乗入搬出開始	3月10日 (日) 18:00~
装飾会社車輛ホール内乗入搬出開始	3月10日 (日) 19:00~

6-2 装飾工事

3月6日(水)は、コマの装飾工事の作業日です。
装飾工事は6日の18:00までに終わらせるように、徹底してください。
規定の時間外作業については後述『14-4 時間外作業』の項目をご参照下さい。

6-3 出展社搬入・商品展示

3月7日(木)は、商品の搬入と展示の作業日です。装飾工事は基本的にできません。
搬入車輛は、事前に配布される『搬入出車証』を車輛のフロントガラスに提示し『車輛待機所』から警備員の指示に従って車輛を『サービスヤード』まで進入させてください。
規定の時間外作業については後述『6-4 時間外作業』の項目をご参照下さい。
※7日(木)はホール内に車輛の乗り入れはできません。
※運営事務局では台車の貸出しはいたしません
※天候(強風・豪雨など)により、搬入口を減らすことがあります。

6-4 時間外作業

準備期間中の作業時間は、原則として9:00~18:00までとなります。
ただし、届出により21:00までの残業を行うことができます。
また、21:00から翌9:00までは1社1時間あたり20,000円(税別)の有料残業時間となります。
残業が必要な場合は、必ず当日18:00までに「規定時間作業届出書」を会場内運営事務局に提出のうえ、作業を行ってください。
届出のない場合、警備及び設備管理等のため、作業ができなくなる場合がありますのでご注意ください。
なお、保安上の理由から18:00以降、会場への出入口は各ホール1か所に限定させていただきます。

6-5 展示商品・装飾会社の搬出

最終日3月10日(日)の搬出スケジュールは下記の予定になっております。

3月10日(日)

9:00~	『車輛待機所』への入車開始 『搬入出車証』をフロントガラスに提示し、警備員の指示に従い駐車してください。
17:10~	出展社による展示商品の手搬出開始 『車輛待機所』『サービスヤード』に駐車された車輛へ荷揚げしてください。 荷揚げの終わった車輛は速やかに退去してください。
17:20~	コマ内送電の停止 装飾会社による装飾物の撤去開始 ※早い時間の大型装飾物の撤去は、手搬出の妨げとならないよう充分注意してください。
18:00~	出展社車輛ホール内乗り入れによる、大型展示品の搬出開始
19:00~	装飾会社車輛ホール内乗り入れによる、大型装飾物の搬出開始
21:00~	最終清掃開始

※17:20までは危険防止の為、装飾会社による装飾物の撤去はできません。ご協力ください。

【設営日・搬入時の注意事項】

- 指定時間前に会場にお越しいただいても搬入はできませんのでご了承ください。
- 車輜待機所の利用時間は8:00～20:00となっております。
- 搬入車輜の展示ホール内進入可能日時は、**3月6日(水)9:00～18:00**です。
7日(木)は展示ホール内に車輜の乗り入れはできません。
※18:00以降は警備員の指示に従って移動をお願いします。
- 作業の円滑化を計るため、車輜証にコマ番号・出展社名・運転者名・運転者携帯番号を明記の上、車輜のフロントガラスに掲示し、係員にわかるようにしてください。
- 搬入時の違法な路上駐車や二重・三重駐車は所轄警察署に厳しく罰せられます。
- 作業が終了した車輜は速やかに展示ホール場内から退出してください。

【撤去日・搬出時の注意事項】

- 指定時間前に会場にお越しいただいても搬出はできませんのでご了承ください。
- 車輜待機所の利用時間は9:00～20:00となっております。
- 搬出車輜の展示ホール内進入可能日時は、**3月10日(日)18:00**から出展社車輜乗り入れ、また、19:00から装飾会社車輜乗り入れとなります。
- 作業の円滑化を計るため、車輜証にコマ番号・出展社名・運転者名・運転者携帯番号を明記の上、車輜のフロントガラスに掲示し、係員にわかるようにしてください。
- イベント終了後は、盗難・事故防止に十分つとめてください。主催者は警備員及び係員を配置するなど最善の注意をもって会場管理に当たりますが、製品の盗難・紛失など事故防止のため責任者の方は、作業が終了するまで立ち会ってください。
- 搬出時の違法な路上駐車や二重・三重駐車は所轄警察署に厳しく罰せられます。
- 作業が終了した車輜は速やかに展示ホール場内から退出してください。
- 搬出時に出了た廃材は必ず出展社の責任において処理をしてください。万一廃材が放置されていた場合は運営事務局にてこれを撤去し、後日撤去費用を請求させていただきます。

装飾工事・出展社搬入出の際は、車輜証が必要となります。
各車輜に1枚必要となりますので、規定枚数で足りない場合は、
書式J【追加申請書〈出展社バッジ／搬入出車輜証〉】〈1月26日(金)申込締切〉に必要事項を記入し、
運営事務局まで提出してください。

●車輜証の規定枚数

装飾会社搬入出車輜証(6日・10日使用可)

1社…………… 3枚

出展社搬入出車輜証(6日・10日使用可)

1社…………… 2枚

なお、円滑な搬入出作業確保の為、車輜証は必要最低枚数でお願いいたします。

6-8 通路での作業について

館内での荷降ろし、積み込み、開梱、梱包、展示などの作業は他の出展社の妨げにならないようにしてください。また、展示品・装飾物等の残材は必ず出展社の責任においてお持ち帰りください。万一放置した場合は、運営事務局では残材とみなし処分いたします。なお、その費用は出展社の負担となり後日請求させていただきます。

6-9 会期中の搬入出について

会期中における展示物の搬入・搬出は原則として行えません。

展示物の故障、破損等のやむを得ない場合、もしくは展示品・実演材料・印刷物等の補給の為、搬入・搬出を行う場合は、事前に希望日時を確認し、搬入・搬出時に運営事務局へ立ち寄りいただき事務局スタッフ立会いにて搬入・搬出を行う。

ただし保安上の理由により搬入出時間は、オープン前とクローズ後に限らせていただきます。会期中、会場へのクラブの持ち込み及び持ち出しは、原則として禁止となります。

6-10 商品持出しについて

下記事項に該当する場合のみ、商品持出しを許可します。

1. 持出許可認証のための「JGFシール」を貼付してある場合

- ①入場時に誘導員により、「JGFシール」を貼付したもの。
- ②出展社のプレゼント賞品などで「JGFシール」を貼付したもの。
- ③会場内販売用商品で持出許可シールを貼付したもの。

※プレゼント賞品等で来場者に渡した物であっても、「JGFシール」が貼付されていない場合は、会場から持ち出すことができませんので十分ご注意ください。

※各出展社の企画等で持ち出し許可認証のための「JGFシール」が必要な場合は運営事務局に申請してください。

6-11 宅配便での荷物の送付

①展示会場へ荷物を送付する場合

ブースに受取人がいる日時を指定のうえ、展示会名、コマ番号、出展社名を明記して送付し出展社各位にて受け取りを行ってください。なお、宅配業者への搬入車両証の配布は必要ありません。

※運営事務局およびパシフィコ横浜では、出展社宛の荷物の受け取り・預かりは行いません。

■送付先記入例

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1
パシフィコ横浜 展示ホールA~D 「ジャパンゴルフフェア2024」
コマ番号:〇〇〇〇
出展社名:〇〇〇〇
担当者名:〇〇〇〇

※電話番号は受取人の携帯電話などをご記入いただくと受け取りがスムーズです。

②展示会場から荷物を送付する場合

出展社各位にて直接宅配業者に集荷の依頼を行っていただくか、運営事務局が設置する宅配コーナーをご利用ください。

なお、宅配業者に直接集荷を依頼される場合、宅配業者への車両証の配布は必要ありません。

設 營



7.出展ブース・試打席の規格

7-1 主催者の工事

3月6日(水) 0:00~9:00

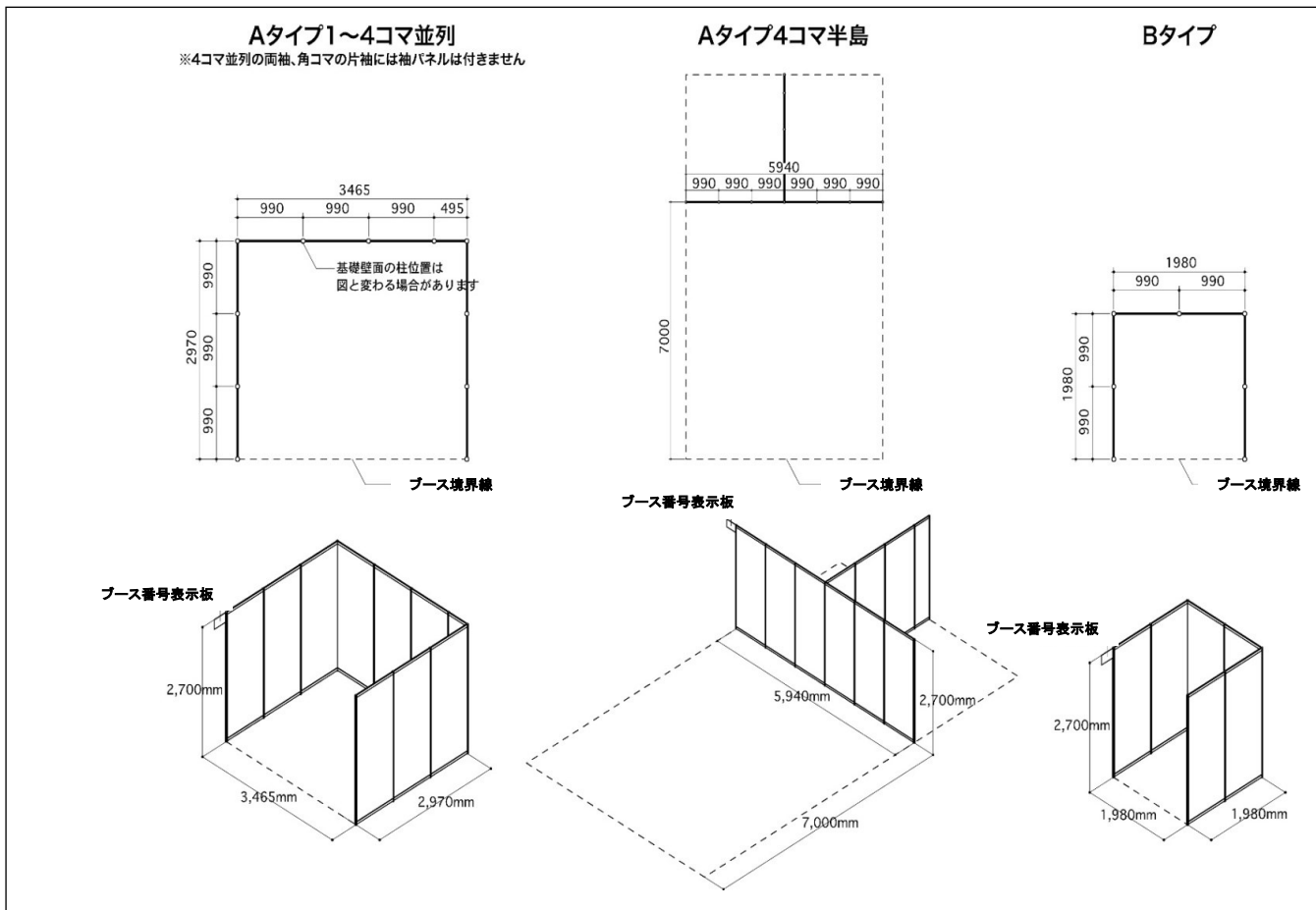
会場床面に、各出展社のブース面積に合わせ、スミ出し及び基礎パネルの設置をします。
 工事は基礎装飾会社(株)YKYが一括して行います。

7-2 基礎コマ規格

基礎壁面を持つコマタイプ(Aタイプ1~4コマ半島、Bタイプ)

Aタイプ: 3,500mm × 3,000mm × 高さ2,700mm
 (システムパネルサイズ、3,465mm × 2,970mm × 高さ2,700mm)

Bタイプ: 2,000mm × 2,000mm × 高さ2,700mm
 (システムパネルサイズ、1,980mm × 1,980mm × 高さ2,700mm)



主催者で用意する基礎コマのバックパネルと袖パネル(4コマ半島はバックパネルのみ)は、システムパネルとなります。ただし、角コマの通路側には、袖パネルは取り付けません。

※角コマで壁面が必要な場合は事前に運営事務局にご連絡ください。(有料)

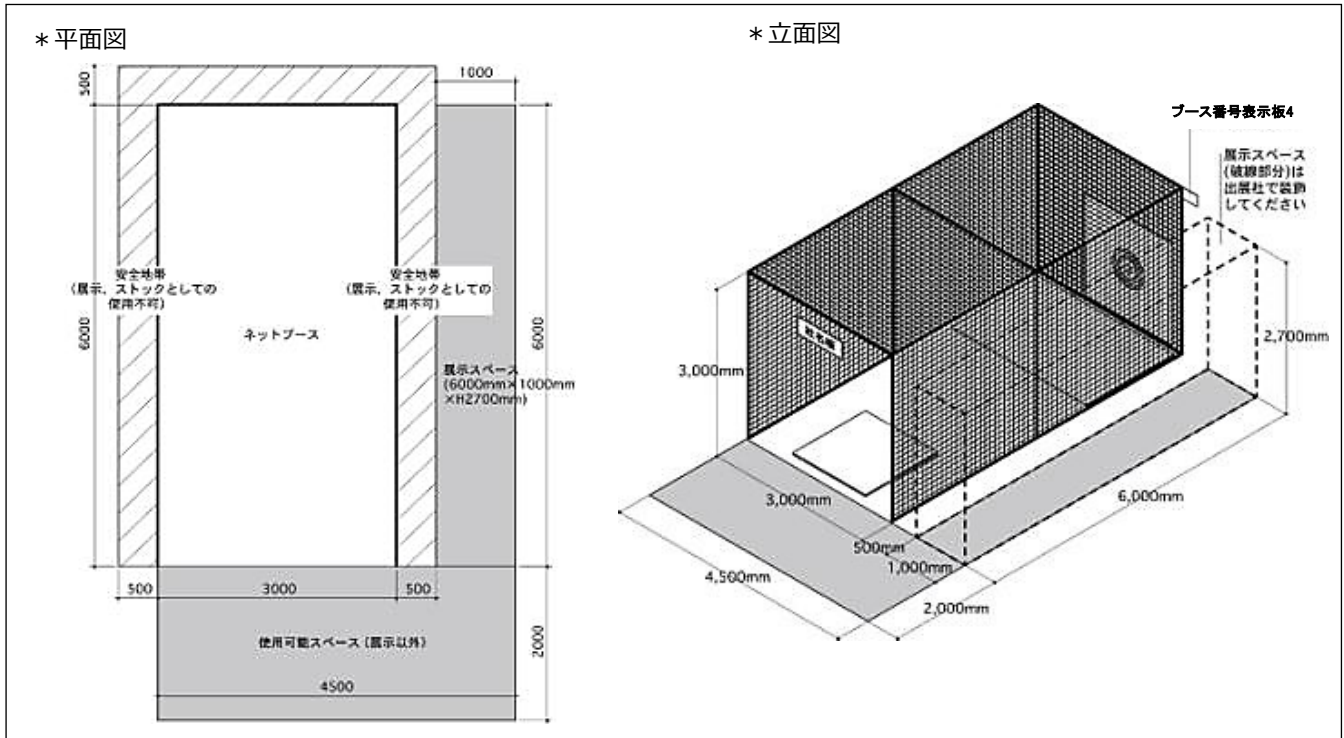
また、2コマ以上の出展社に対しては、1コマごとの仕切りは設けず、隣接出展社との間仕切りのみ設置します。コマ番号は、袖パネルに設置します。

オープンコマタイプ (Aタイプ6コマ以上のコマ)

主催者では床面にコマ数に従ったスミ出しのみ行います。1コマサイズは3,500mm × 3,000mmとなり、バックパネル、袖パネル等の設置は一切行いません。ブースの装飾につきましては、出展社にて行ってください。

※8コマ以上(84㎡以上)は、変形となる場合があり、上記の規格に当てはまらない場合があります。

7-3 展示試打タイプ規格



■ 展示試打タイプ規格 (上図面参照)

- ・ネットブースサイズ 間口3,000mm × 奥行6,000mm × 高さ3,000mm
- ・展示スペースサイズ 間口6,000mm × 奥行1,000mm × 高さ2,700mm

※ネットブース入口側に4,500mm × 2,000mmのユーティリティスペースを設置します。このスペースは試打の受付等で利用してください。展示・造作等は禁止とします。

※ネットブースに、バナーやのぼり等の販促ツールを設置することは禁止とします。

※センサーやそれに付随するツールなどを設置する場合は、安全管理のため必ず事務局に連絡ください。

■ 標準設備

- ・ネットブース・・・ネット、的(マット)、ショット/スタンスマット、ティー、社名板
- ・展示スペース・・・床(タイルカーペット *色:グリーン)

※試打ブース内では試打以外の目的での使用は不可とします。(商品展示、商談等は不可)

※展示スペースの装飾につきましては、出展社で設置してください。主催者ではカーペットのみ設置します。

※展示造作はネットブースより50cm以上の安全地帯を確保してください。

※コンセント・照明等は附属していません。電気を使用する場合は、書式B【電気供給/2次側電灯・電力工事申込書】<2月9日(金)申込締切>に必要事項を記入し、飯田電機工業㈱へお申込みください。

■ 壁面展示タイプ規格 (右記図面参照)

間口1,980mm × 奥行1,000mm × 高さ2,700mm

※側面の奥行きは495mmになります。

※展示商品は側面からはみ出しての展示は不可となります。

■ 標準設備

- ・基礎壁面、展示ネット(1枚)、フック(10個)
- ・展示棚(2枚)、LEDスポット(2灯)、
- ・コンセント(2口1か所・容量1kW単相100V)
- ・社名板

※小間数は1小間を上限とします。

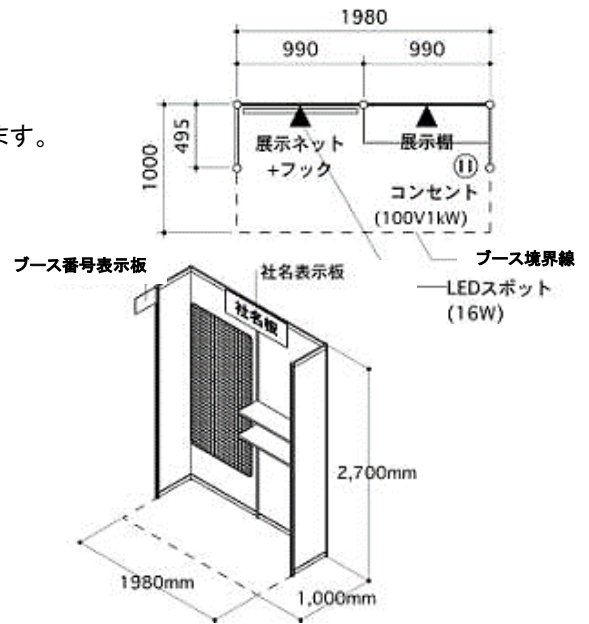
※スポットライト、コンセント等の追加は、

書式B【電気供給/2次側電灯・電力工事申込書】

< 2月9日(金)申込締切 > に必要事項を記入し、

飯田電機工業㈱へお申込みください。(有料)

※床置き展示は原則として禁止とします。

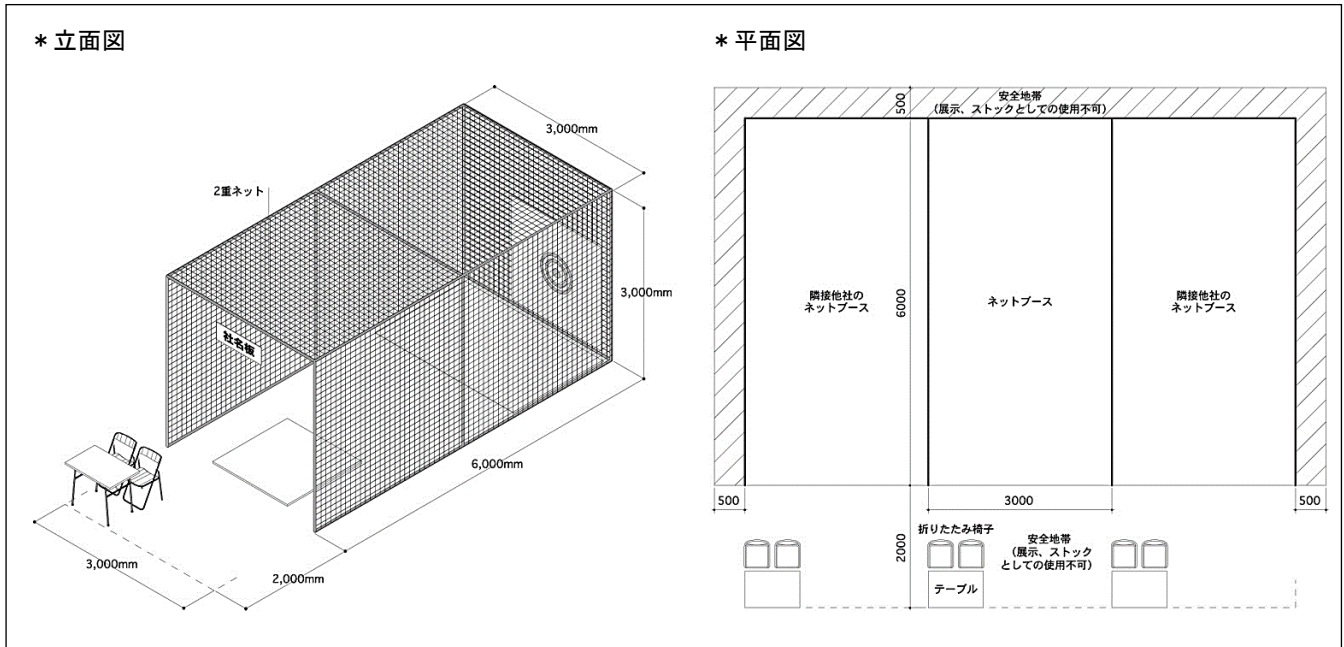


7-5 試打席ケージタイプ 規格・規制

主催者でネットブースの設置を行います。ネットブース、付属物につきましては以下となります。

試打席ケージタイプ 規格(下記図面参照)

- ネットブースサイズ 間口3,000mm × 奥行き6,000mm × 高さ3,000mm
- 標準設備 ネット、的(マト)、ショット/スタンスマット、ティー、ボール
テーブル W900mm(1台)、イス(2脚)



※試打席にはコンセント・照明等は附属していません。

電気を使用する場合は、書式B【電気供給/2次側電灯・電力工事申込書】<2月9日(金)申込締切>に必要事項を記入し、飯田電機工業㈱へお申込みください。

※自社のボールをお持込みになることも可能です。

※運営事務局では、試打ブース周辺の使用できる範囲をテープ等で線引きいたします。枠を超えての物品の保管やテーブル、のぼり、バナー等の設置、通路へはみ出しての運営は、禁止させていただきます。

※ネットブースに、バナーやのぼり等の販促ツールを設置することは禁止とします。

※センサーやそれに付随するツールなどを設置する場合は、安全管理のため必ず事務局に連絡ください。

7-6 試打ネットブース内ゴルフシミュレーター設置の規制

試打ネットブースの前面にトラス等を使用して、ゴルフシミュレーター用のプロジェクターを吊下げたり、自立のプロジェクター台を設置する場合には、必ず事前に運営事務局にご相談ください。その際、試打ネットブースの施工図面の提出もお願いします。事前に運営事務局に相談なしで設置した場合は、施工・設営の中止、または撤去を命じることがあります。

プロジェクターを吊下げるトラスの高さは、試打ネットブースの高さ(3,000mm)までとなります。試打ネットブースの内に、プロジェクターを吊下げて使用することは禁止とします。設置したトラスを利用して、サインの取付けや装飾及び造作を施すことは禁止とします。

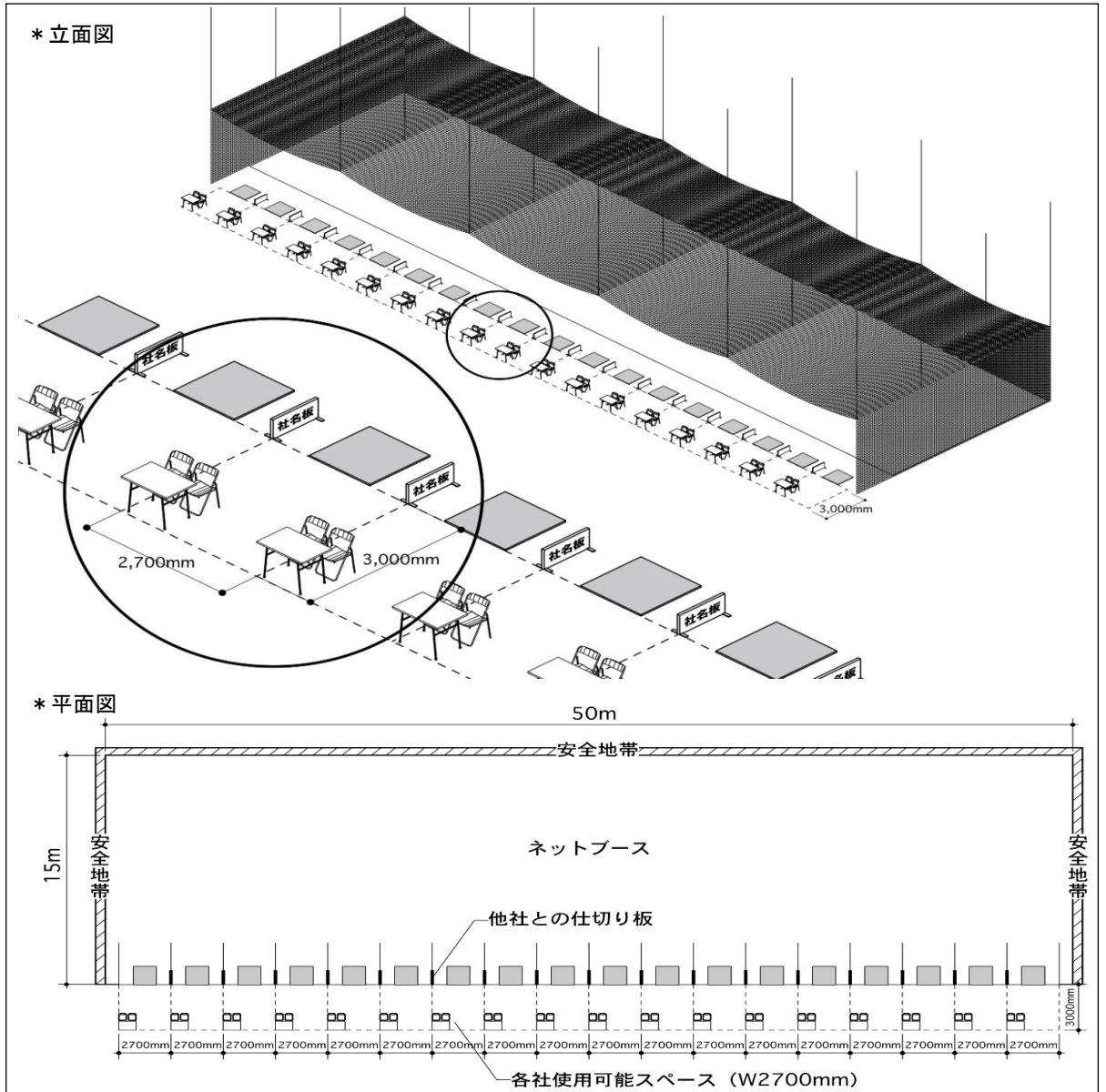
また、設置したトラスは床にアンカーボルト等で十分な打設をして固定を行ってください。

会場内のFree Wi-Fiは動作が非常に不安定なためデモンストレーション等に使用しないでください。

7-7 試打席(オープンタイプ)規格・規制

試打席(オープンタイプ)規格(下記図面参照)

- 打席サイズ 間口2,700mm×奥行き15,000mm×高さ6,000mm
- 標準設備 ネット、的(マット)、ショット/スタンスマット、ティー、ボール、社名スタンド、
テーブルW900mm(1台)、イス(2脚)



■出展及び使用方法についての基本条件

※スペースの都合により出展申込みの順番に関わらず、3打席の申込社が優先されます。

(2打席以下の申込みをいただいた出展社には事務局より連絡させていただく場合があります。)

※試打席にはコンセント・照明等は附属していません。

電気を使用する場合は、書式B【電気供給/2次側電灯・電力工事申込書】<2月9日(金)申込締切>に必要事項を記入し、飯田電機工業㈱へお申込みください。

※試打席オープンタイプの申込上限は1社3打席までとなります。

※3打席お申込みいただいた場合は自社のボールの使用が可能です。2打席以下のお申込みの場合、主催者が用意するボールの使用のみ可能です。(自社のボールをお持込みになることは出来ません。)

※集球は全て各社での対応をお願いします。

■試打席でのプロモーション展開における基本ルール

※運営事務局では、試打席周辺の使用できる範囲をテープ等で線引きいたします。枠を超えての展示・物品の保管やテーブル、のぼり、バナー等の設置、通路へはみ出しての運営は、禁止とします。

※トラス等の動かせない構造物の設置は禁止とします。

※ネットへの装飾物の取り付け、ネットの外側への装飾物の設置は禁止とします。

※ネットの内側への装飾物の設置は可能としますが、ボールの跳ね返りの恐れがある装飾物は禁止とします。

※センサーやそれに付随するツールなどを設置する場合は、安全管理のため必ず事務局に連絡ください。

▼試打の運営・施工にあたり以下の点を必ずご確認ください・・・

- ①所轄消防署および会場(パシフィコ横浜)の指導に従い、会場内の通路は非常時の避難導線でもある為、非常口へ通ずる導線として3mの通路を確保しなければなりません。運営事務局では、試打ブース周辺の使用できる範囲をテープ等で線引きいたします。枠を超えての物品の保管やテーブル、のぼり、バナー等の設置、通路へはみ出しての運営は、禁止させていただきます。
- ②所轄消防署および会場(パシフィコ横浜)の指導に従い、ネットブースの柱/梁/ネットにのぼり等の装飾物の取り付け、また、ネットブース周辺の安全地帯に装飾物を建てることは禁止させていただきます。
- ③来場者のネットブース内への進入行為、ネットブースに寄りかかる行為の禁止等の安全管理には、十分ご注意ください。
- ④床面、サイドネットと構造上のパイプからの球の跳ね返りには十分ご注意ください。
上記、違反とみられる状況の場合、注意・改善いただく場合がありますのでご了承ください。

8.出展ブースの施工・展示に関わる規格

8-1 装飾会社の届出及び施工図面の提出について

全ての出展社は、書式A【装飾会社・ブース責任者登録届出書】<1月31(水)届出締切>に必要事項を記入し、その際必ず施工図面を添付し、運営事務局(装飾・管理)まで提出してください。

必須提出書類についてはその内容が「無し」「該当なし」「自社対応」などの場合もその旨を記載し必ずご提出ください。

この登録書によって登録された会社は、ジャパングolfフェアの出展要項に定める内容を全て把握し、遵守することを前提といたします。確認のため、全出展社にご提出をお願いいたします

8-2 感染防止対策関連

各出展社のご判断で、必要に応じ各種対策を講じる等の対策をお願い致します。

8-3 展示・装飾の高さ制限

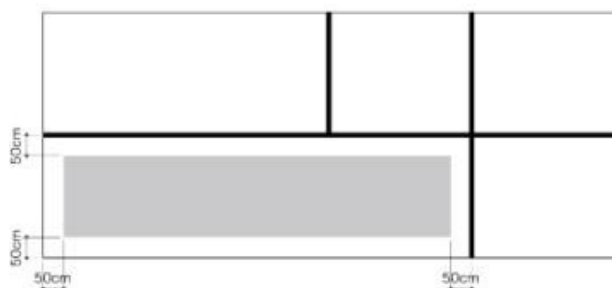
コマタイプ・コマ数によるブースおよび装飾物の高さ制限は以下の通りです。

	Aタイプ 1～2コマ	Aタイプ 3～4コマ	Aタイプ 6コマ以上	Bタイプ	展示試打	壁面展示
規定	2.7m	2.7m	2.7m	2.7m	2.7m (展示部分)	2.7m
通路・境界線より 50cm内側へセットバック		3.6m	6.0m			

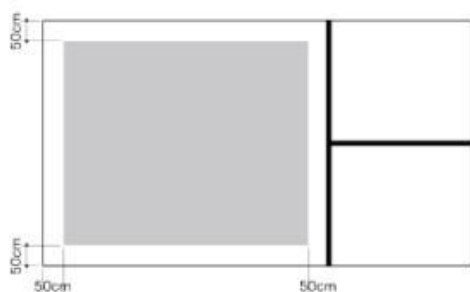
高さ制限は、壁面、パラペット、照明器具、AV機器、サイン類、バルーンなどすべての装飾物が対象となります。ただし、下記の場合は例外となります。

《例外》自社コマの境界の隣が商談スペース、出展社用ストックスペース、建物(パシフィコ横浜)の壁である場合は、50cmのセットバックは必要ありません。

■Aタイプ 3コマ～4コマ



■Aタイプ 6コマ以上

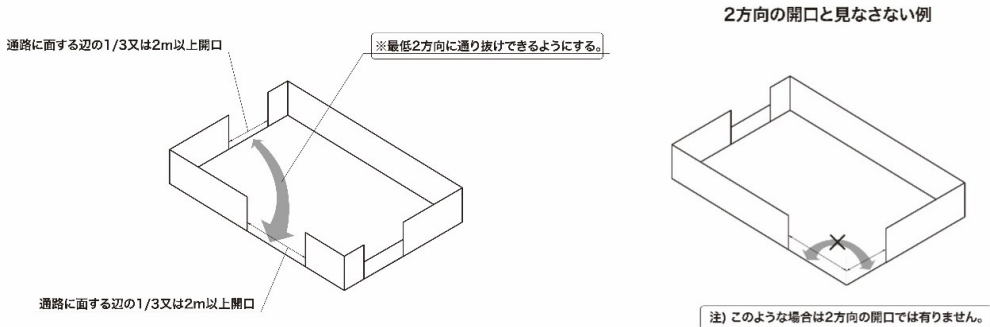


- =高さが2.7m以下に制限されている場所
- =高さが3.6m以下に制限されている場所
- =高さが6m以下に制限されている場所

8-4 2方向通り抜け規制

Aタイプ4コマ半島以上のコマに適用されます。

通路に面する内の2方向(2辺)は1/3、もしくは2m開口し、2方向(2辺)に通り返けが可能な通路を確保してください。



8-5 システムパネルについての仕様と利用上の注意点

基礎壁面のシステムパネルは、ビーム、ポール、パネルで構成されています。

●ビーム、ポール=シルバー(アルミ)

●パネル面=白(パネル面の別色希望される出展社は、有料にてうけたまわります)

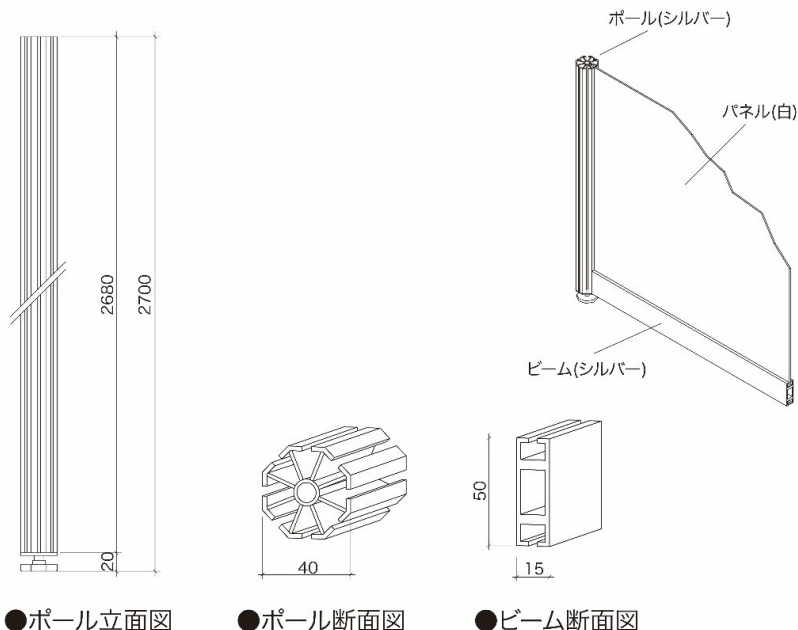
※システム壁面自立のため、ポールには鉄板ベースや転倒防止部材が付く場合があります。

※在庫数量に限りがございます。ご希望に沿えない場合もございますこと、何卒ご了承の程お願い致します。

システム壁面への加工(パネル面への釘打ち、画鋏打ち、両面テープ貼り、糊貼り、シール等の貼りこみ)を禁止します。ポスター貼りは、テープ等で貼り付けください。説明パネルや写真等は、吊り下げ金具(チェーン)やマジックテープ等での取付は可能です。ただし、撤去時に必ずテープ等の貼り残しが無いよう原状回復してください。

システムパネルを利用し、禁止行為や損傷が見つかった場合は、修復費を請求させていただく場合があります。システムパネル専用のシート、カッティングシート貼り等を予定される出展社や装飾工事会社の方は、運営事務局までご連絡ください。

また、**運営事務局(装飾・管理)**ではシステムパネルに適した各種展示台、棚板等のオプションアイテムを有料にて用意しています。



8-6 消防法に基づく装飾資材の使用規制

展示装飾で使用する木材などは消防法施行規則に合致した防災加工されたものをご使用ください。また、展示会場での防災加工は禁止します。

カーテン、幕類、クロス、布類、カーペットおよびその他の装飾資材で可燃のものはすべて防災処理済シールの付いたものを防災物品の一つずつに付けて下さい。防災表示を付けられるのは、消防庁長官の登録を受けたものに限りです。

特殊な装飾資材は資材を持参のうえ、事前に運営事務局にご相談下さい。

海外の製品についても、国内の認定を受けたものをご使用下さい。

合板、シナベニア、プリントベニアなどは、ラベル表示が貼付されているもの、および合板裏面にも下記に示す表示があるものを使用して下さい。ラベルは消防立入検査上、見えやすい場所に貼付して下さい。

防災合板に厚い布、ひだのある紙類を装飾貼付する場合は、防災性能を有するものを使用して下さい。但し、薄い布、紙を防災合板に全面密着して使用する場合は差しかえありません。

小間内の照明としてネオン管の使用は禁止します。

ウレタン、アセテート、ポリエステル、発泡ポリスチレン、アクリル、またはナイロンなどの石油・化学製品は防災性能を与えることが困難なため使用を控えて下さい。

防災ラベル(例)



8-7 天井構造について

コマ内の天井構造は、原則として禁止とします。

ただし、展示物の性質ならびに実演の都合上、遮光・遮音等の措置を施す必要がある場合に限り、所轄消防署および会場(パシフィコ横浜)の承認を受けた範囲内で、設置することができます。

天井構造を施す出展社は、建築基準法、パシフィコ横浜防災ガイドラインならびにフェアの規制に従う必要があります。安全基準(構造計算、避難通路の確保)を厳守し法律で定められた資格を所有している方に設計を依頼してください。また、申請の手続きが必要ですので早期から計画を実施するよう努めてください。所轄消防署の許可が必要となります。許可申請手続きは運営事務局で一括して所轄消防署及び会場(パシフィコ横浜)へ手続きします。

天井構造を施す出展社は面積に関わらず、書式F【天井構造申請書】<2月9日(金)申請締切>に必要事項を記入し、必ず施工図面および天井構造仕様書(平面図・立面図)を添付のうえ、運営事務局(装飾・管理)まで提出してください。また、天井幕(防災材料のメッシュ或いはネット)を使用する場合はサンプルを提出してください。

運営事務局(装飾・管理)では所轄する消防署と協議し、承認を得た上で、後日出展社宛に結果をお知らせいたします。

※手続きと承認可否の回答まで時間を要しますので必ず期日までに提出してください。

ゴルフシミュレーターの設置に伴い天井構造を施す出展社は、必ず事前に施工図面を運営事務局(装飾・管理)に提出し、設置基準等を照会、ご相談ください。尚、所轄消防署の指導により、消防用設備の設置を義務付けられた場合、会期前日までに設置状況が分かる

写真を運営事務局(装飾・管理)に提出してください。会期初日に設置確認の消防検査が行われます。

8-8 2階建て構造について

2階建て構造のブースがある場合、火災時の散水障害、火災感知障害、避難障害になることが考えられます。よって出展社、来場者の安全確保するため、本フェアにおける2階建て構造は禁止いたします。

2階建て構造とは重層構造で上層部に人の往来があり、床高が2.1m以上あるブースのことです。但し、2.1m以下でも下層を来場者の通行、展示または控室、倉庫等で使用する場合も2階建て構造とみなします。

8-9 床面工事について

アンカーボルト等の床面工事を必要とする場合には、書式D【床面工事申請書】<2月9日(金)申請締切>に必要事項を記入し、必ず打設位置を明記した施工図面を添付のうえ、運営事務局(装飾・管理)まで提出してください。ただし工事に当たっては、運営事務局の承認のほかパシフィコ横浜の工事許可が必要となります。なお、取り付け工事に係わる作業及び搬出終了後のボルトの撤去等原状回復(ボルトの頭切り)作業は各出展社で行ってください。

床面補修費(床復旧協力費)としてボルト1本につき1,500円(税別)を会期終了後、指定請求先(書式Dに記入)へ直接ご請求させていただきますので、期日までに指定の口座にお振込みください。

※パシフィコ横浜支給以外のアンカーボルトは使用できません※

パシフィコ横浜の展示スペースの床は、輻射式冷暖房システムが採用されているため、床面コンクリート内部に冷温水パイプが埋め込まれています。そのため必ずパシフィコ横浜支給の指定アンカーボルトを使用してください。無届のアンカー埋め込みを行った場合、パイプを損傷する危険性が極めて高く、事故発生の際は展示ホールに大量の漏水が発生し、当該展示会の開催だけでなく、その後の催し物にも多大な影響を与えることとなります。

【アンカーボルト受取場所】会場管理(Dホール)

【受取日時】3月6日(水)13:00~15:00

※書式D【床面工事申請書】の控えをお持ちください。

■アンカーボルト注意事項

- 無届けで支給品以外のアンカーボルトの使用、使用条件違反は絶対に行わないでください。違反した場合は直ちに作業を中止していただきます。また、無許可・規定違反により施設に重大な損傷、事故発生の場合は、補修費を含め損害賠償をご請求させていただきます。
- 使用するアンカーボルトはすべてパシフィコ横浜の支給品(径8mm、10mm、12mm)のみとさせていただきます。
- 作業用のドリルはパシフィコ横浜の無料貸与のものを利用ください。
※穴あけ作業の際、貸与以外のドリル使用および50mm以上の穴を開けることは禁止します。
- 使用後のアンカーは抜かずに、アンカーの頭部が床面より突出している部分をコンクリート面までサンダーで切断し、原状回復してください。ハンマーによる打ち込み、ガス溶断などは禁止します。尚、サンダーの貸与はございません。

〈床面工事禁止エリア〉

- ピット蓋およびピット淵より20cm以内
- トレンチハッチ蓋およびトレンチハッチ淵より20cm以内
- 目地・壁面・展示ホール以外のエリア

〈違反金〉

持ち込みのアンカーボルト使用および、作業要項の条件違反が認められた場合は、作業中止の上、以下の違反金をお支払いいただきます。

- 切断未処理…1,000円/本(税別)
- 引き抜き跡補修(ハツリ)…3,000円/本(税別)
- 持ち込みアンカーボルト使用…10,000円/本(税別)

8-10 自社コマ内試打用ネットブース設置の諸注意

【A6コマ以上の出展社が対象】

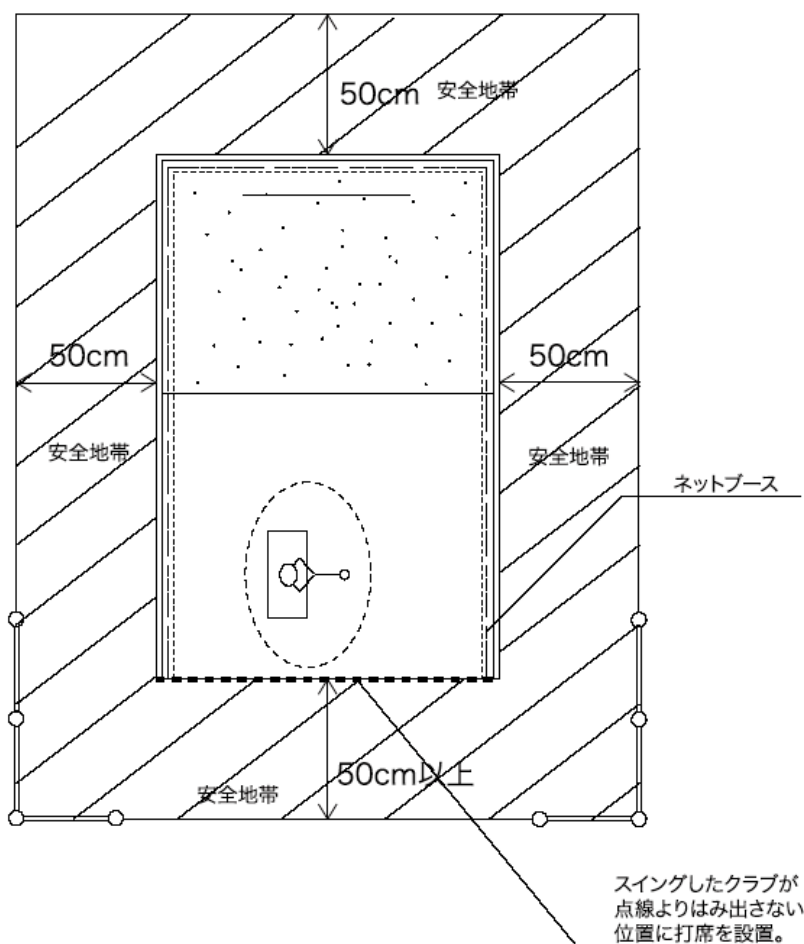
試打用ネットブースは、A6コマ以上の出展社に限り設置することができます。

●設置規定

- ① ネットブースの防球ネット(正面、側面とも二重)、人工芝、的(ターゲット)は、防災処理(日本防災協会認可)されている製品をご使用ください。防災ラベルは必ず所定の位置に取り付けてください。所轄消防署および会場(パシフィコ横浜)の査察時にネットの防災確認を求められる事が有りますので書類の準備をしてください。
- ② スイングした時にクラブがネットの中に完全にいった状態でなければなりません。
- ③ ネットブース周りには、安全地帯(50cm)が必要です。(図1)ギャラリーがネット内に入ったり、ネットに寄りかかるなど危険が無いように、フェンスやポールパーテーションなど、工夫を施してください。
- ④ 防球ネットを張った際にサイドと奥のパイプからの球の跳ね返りが無いように配慮してください。試打用ネットブース内の床面には、衝撃吸収のためのマットなどを敷き、球の跳ね返りによる危険を防いでください。

※試打用ネットブースの設置を計画している出展社は、資料:5『試打用ネットブース設置仕様書』を厳守し、書式G【自社コマ内試打用ネットブース設置届出書】<1月31日(水)届出締切>に必要事項を記入のうえ、必ずブース全体の平面図、ネットの構造図を添付し、運営事務局(装飾・管理)まで提出してください。

図1 安全地帯の確保



●自社コマ内でのスイングに伴う規制について

自社コマ内でシャドースイング(ボールを打たない)をする場合は、スイングした際、クラブがコマ内に完全に
入った状態でなければなりません。(Aタイプ4コマ半島以上のコマサイズが必要)また、クラブの飛び出し、
ギャラリーの進行為など危険が無いように、フェンスや防御壁などの工夫を施してください。

自社コマ内でボールを打つ場合は、試打用ネットブースの設置が必要となります。上記のネットブース設置の
諸注意を確認してください。

※自社で持ち込む試打用ネットは、必ず防災ラベルの貼付されたネットを使用してください。

市販の防災処理されていないネットは使用できませんのでご注意ください。

リースの試打用ネットの使用を考えている出展社の方は、**運営事務局(装飾・管理)**の株YKY馬場まで
ご相談ください。

9.消防上の規定

9-1 自衛消防組織の編成

開催期間中、主催者および出展社で防火・防災のための組織を編成します。

また、会場の消防計画に基づき、主催社は防火・防災担当責任者を、各出展社には「ブース責任者」を1名ご登録いただき、ブースの火元管理をお願いします。

書式A【装飾会社・ブース責任者登録届出書】<1月31日(水)申請締切>に必要事項を記入し、**運営事務局(装飾・管理)**へ提出してください。各出展社でご担当いただくブース責任者の方には、会期中の防火・防災についてご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

9-2 禁止行為

- ①喫煙(指定場所以外は全て禁煙)
- ②裸火(炎や火花を発生させる装置、ニクロム線等の露出した電熱器、石油ストーブ、アルコールランプ等)の使用
- ③石油液化ガス、高圧ガス、高圧水素、プロパンガスの持ち込み
- ④危険物(ガソリン、シンナー、灯油、軽油、マシン油、A重油、ギヤー油、潤滑油等)の持ち込み
- ⑤その他の危険物品(火薬類等)の持ち込み
なお、印刷機等のインク洗浄液、塗料、複写機のトナーの一部、スプレー、高圧ボンベなども危険物に該当する場合があります。

9-3 危険物の持ち込み許可申請

展示会場内での前述9-2の行為は禁止されています。

業務上やむを得ず禁止行為(①を除く②～⑤)の解除が必要な場合は、**書式E【危険物持込・裸火使用許可申請書】<1月31日(水)申請締切>**に必要事項を記入し、**運営事務局(装飾・管理)**へ提出してください。

運営事務局では一括して所轄の消防署に申請し、『禁止行為解除承認』を受けます。

ただし、承認事項不履行の場合には、解除承認が取り消される場合もありますので、予めご了承ください。

危険物かどうかご判断できない場合は、必ず運営事務局までお問い合わせください。

(※例:LPGを成分に含むスプレー缶も危険物に該当します。)

※開催日前に申請書に記載してある内容の確認を行うため、所轄消防署による立入検査があります。

提出された出展社は必ず申請内容に伴う(火気を使用する器具・危険物などの)設置を終え、ブースでの待機をお願いします。

消防署の立入検査が終了するまで、使用はできませんのでご注意ください。

9-4 数量制限(運営事務局が許可した場合)

- ①危険物及び準危険物の持ち込みは、消防法に定める指定数量の10分の1未満とします。
※LPGを含むスプレー缶等の展示、実演の場合、別途、案内の容量以下での持ち込み・使用となります。
- ②可燃性ガスは、高圧ガス保安法の適用除外となる容器で、最大貯蔵量2kg以下であり、かつガス総質量5kg以下とします。

9-5 設置位置

- ①周囲の可燃物から火災予防上安全な距離を確保してください。
- ②避難口及び階段、ならびに火気使用場所から水平距離で6m以上離してください。ただし、防火上有効な遮蔽のあるものは例外とします。
- ③コマ図に可燃物からの距離の記入、具体的な使用方法等を記入してください。

9-6 安全措置

- ①各出展社の「ブース責任者」による監視および使用後の点検体制を講じてください。
- ②危険物または準危険物の煮沸行為における油料は、容器の60%以下としてください。
- ③液化石油ガスの容器を持ち込む場合は、カートリッジタイプの燃料容器にしてください。
- ④液体危険物を取り扱う配管は、金属管とし、継ぎ手はネジ、フランジ、溶接のいずれかとします。
- ⑤可燃性蒸気の発生が著しい場合は、当該蒸気を場外の安全な場所に排出する設備を設けてください。
- ⑥液体危険物が飛散する恐れのある機器には、飛散防止の措置を講じてください。
- ⑦接触、混合発火の恐れのある危険物は、同一場所で取り扱わないでください。
- ⑧公開展示中に液体危険物の補給は行わないでください。
- ⑨展示、陳列機器のタンク内の燃料は必要最小限とします。
- ⑩輸入危険物で品名、性状等の不明なものは展示しないでください。
- ⑪その他の危険物の性状等に応じた安全措置を講じてください。
- ⑫火気使用器具は、容易に可動しないよう固定してください。

9-7 その他の展示・施工上の注意事項

- 展示会場・設備の保全
展示会場の備品、天井、柱などに直接釘を打つことやテープ類や接着物によりポスターや印刷物等を貼付することは、禁止されています。また、出展社の行う工事は、主催者で割り当てたコマ内に限り、通路等へのはみ出しは一切行えません。
- 基礎コマ設営の遵守
主催者で施工した基礎コマの構造を拡大・縮小したり、移動、取りはずしたりすることは一切禁止させていただきます。
- 施工上の遵守
自社コマ内で装飾工事を高さ1.5m以上で作業する場合、必ずヘルメットの着用をし事故等に備えるようにしてください。
- 防災施設
会場及び運営事務局が設ける非常口、消火器、喫煙所などの施設を移動し、必要なスペースを妨げることは一切禁止させていただきます。
- 会期中の喫煙
必ず指定された場所以外での喫煙はご遠慮ください。また、搬入出口の非常扉を開閉して喫煙する事は、所轄消防署および会場（パンフィコ横浜）からの指導により一切禁止させていただきます。
- 通路確保
壁面裏通路等には、残材、梱包箱、カタログ等、物を置かないでください。
- その他
展示、施工に当たり、不明な点や問題などが発生した場合には、運営事務局にご相談ください。

床にカーペット、人工芝等を貼る場合は必ず撤去時にのり等が残らない様に原状回復してください。
違反した場合は、補修費を含め損害賠償をご請求させていただきます。

10.電気供給

10-1 電気供給

実演、照明用等で電力を必要とする場合は、各出展社の負担となります。実演及び照明用電気工事のうち、各コマまでの配線工事は、ブレーカまで(1次側幹線工事)を会場(パシフィコ横浜)側の指定会社にて行います。ブレーカ以後のコマ内電気工事(2次側電灯・電気工事)はすべて出展社の負担により、工事を行ってください。

10-2 幹線工事

1次側幹線工事費(税別)

単相100V、200V	1kWまで	15,000円	三相200V	1kWまで	15,000円
	1kW増す毎に	15,000円		1kW増す毎に	15,000円

●分電盤の設置

コマ内で使用する単相電力の総容量が1,500Wを越える場合は、2次側電気工事の段階にて、必ず分電盤を設けて漏電ブレーカの使用してください。

●2次側電灯・電気工事費用の負担

主催者が配線した1次側幹線からのコマ内照明、動力配線または、その他の電気工事(2次側電灯・電気工事)は、各出展社が施工するものとし、その工事費用も、各出展社が負担するものとします。

●1次側幹線工事の申込み

コマ内で展示、実演、照明などに電気を使用する場合は、必要電力量を合計し書式B【電気供給/2次側電灯・電力工事申込書】<2月9日(金)申込締切>に必要事項を記入し、飯田電機工業㈱へお申込みください。期日までに申込み・ご入金を頂けない場合には、電気の供給は行われませんのでご注意ください。

●2次側電灯・電気工事(コマ内工事)の申込み

2次側電灯・電気工事を運営事務局に依頼する出展社は、書式B【電気供給/2次側電灯・電力工事申込書】<2月9日(金)申込締切>に必要事項を記入し、飯田電機工業㈱へお申込みください。

2次側電灯・電気工事とは、コマ内の配線工事や機械配線工事、照明工事、コンセント工事等の取付配線工事になります。

※試打コーナーにはコンセント等は付属していません。

電気を使用する場合は、書式B【電気供給/2次側電灯・電力工事申込書】<2月9日(金)申込締切>に必要事項を記入し、飯田電機工業㈱へお申込みください。

2次側電灯・電気工事(税別)

2口コンセント	2,500円/1ヶ所	LEDスポットライト (電球色)	4,000円/1灯
LEDアームスポット (電球色)	4,000円/1灯	LEDスポットライト (昼光色)	4,000円/1灯
LEDシームレス 21W	4,000円/1灯	LED 60W (昼光色)	9,000円/1灯

●電気使用料金

電気使用料金は、1次側幹線工事費に含まれます。

●電気供給時間

電気の供給時間は、**3月7日(木)12:00~工事終了後順次。**

3月8日(金)~3月10日(日)の会期中は、会期時間の前後30分とします。

最終日は**17:20に送電を停止**します。

※夜間の電源使用が不要の場合は、退館の際にコマ内の電源(主幹開閉器)を切ってからお帰りください。

10-3 電気工事施工上の注意事項

- ① 自社で電気工事を行う作業者は、作業中に必ず電気工事法に基づく、第一種または第二種電気工事士免許を携帯してください。
- ② 電気異常および事故による停電または電圧降下により展示物に損傷を起こした場合、主催者は、その責任を負いませんので、出展社は十分な保護装置を付けてください。
- ③ 会期中の電気工事は、原則として行えません。
- ④ 配線に際し、コードの流し引きや接続器なしにコードとコードの接続を行うことは、禁止します。
- ⑤ 配線は、Fケーブルまたは同等以上のケーブルを使用し、ビニールコードによる配線やテーブルタップなどの使用、タコ足配線は禁止します。
- ⑥ 床配線工事は、モールなどで配線の保護を行ってください。
- ⑦ 施工に当たっては、特に火災または危険の防止、人体または財物の損傷その他の事故に、万全の注意を払ってください。
- ⑧ その他、電気工事施工上、主催者が指示した注意事項を遵守してください。

●電気工事に関する問い合わせ

飯田電機工業株式会社 イベント事業本部 担当／野澤・進士

〒136-0082

東京都江東区新木場1-8-21

TEL:03-3521-3613/FAX:03-3521-3614

※お申込みいただいた「電気供給/2次側電灯・電力工事申込書」に関する不明点がある場合は、上記、飯田電機工業(株)よりお問い合わせいたします。

1次側幹線工事費/2次側電灯・電力工事費/電気使用料のお支払いにつきましては、事前にご申請いただきました内容及び開催準備時の追加オーダーに基づき請求書を開催後速やかに、指定請求先(書式Bに記入)へ主催者より発行させていただきます。請求書記載の期日までに指定の銀行口座にお振込みください。

11.無線LAN・インターネット回線接続

11-1 無料高速無線LAN(Wi-Fi)サービス

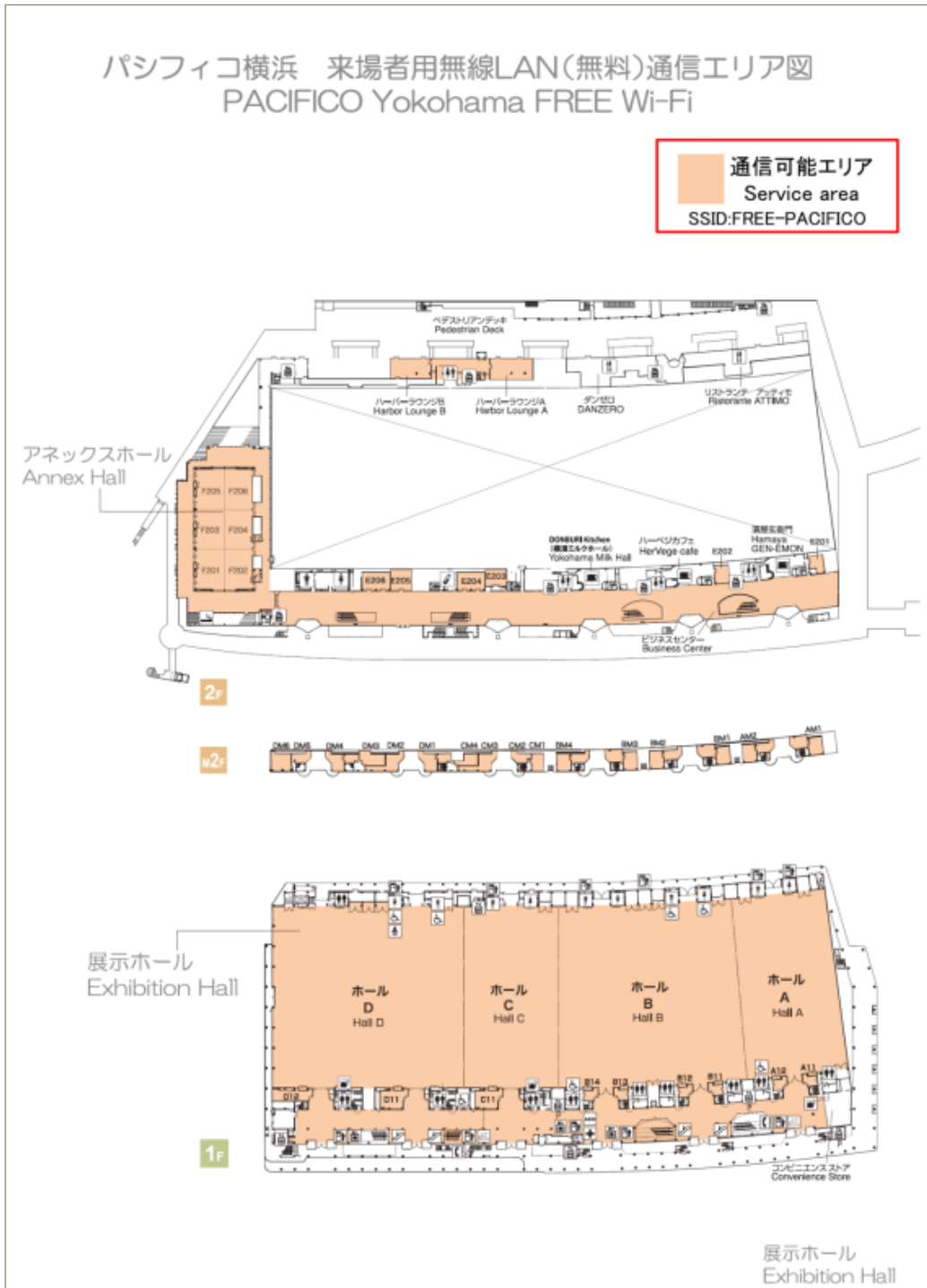
パシフィコ横浜では、Wi-Fi対応機器による高速無線LAN接続サービスが無料で利用いただけます。
お手持ちのスマートフォン等でWi-Fi設定画面を開き、「SSID : FREE-PACIFICO」に接続してください。

会場内のWi-Fiは動作が非常に不安定なためデモンストレーション等に使用しないでください。

■サービス実施対象エリア

展示ホール: ホールA・B・C・D、付帯諸室、ハーバーラウンジ、2F会議室、コンコース(1F・2F)

アネックスホール: フォワイエ、ホール内



11-2 臨時LAN設備・インターネット回線

館内には公衆無線LANサービスがありますが、回線の混雑や電波の干渉等により接続障害が発生し、サービスをご利用できない場合があります。会期中、通信回線を用いて実演デモなどを実施する場合は、下記、パシフィコ横浜 展示オペレーショングループまで書式L【臨時フレッツ光回線申込書】<1月31日(水)申込締切>に必要事項を記入してお申込みください。

▼ LAN設備・インターネット回線

利用内容:インターネット接続、会場間LAN接続、無線LAN

申込締切:2024年1月31日(水)

問い合わせ・申込先:パシフィコ横浜 展示オペレーショングループ

担当:渡辺

TEL : 045-221-2183 FAX : 045-221-2184

E-mail : m-watanabe@pacifico.co.jp

12.設備・備品（パッケージ・単品レンタル）

12-1 設備・備品パッケージ

運営事務局では設備・備品パッケージを用意しております。設備・備品パッケージを希望する出展社は、書式H【設備・備品パッケージ申込書】<2月9日(金)申込締切>までに必要事項を記入し、運営事務局(装飾・管理)へ提出してください。

なお、2コマ以上で設備・備品パッケージを希望する出展社は、運営事務局(装飾・管理)へ別途ご相談ください。

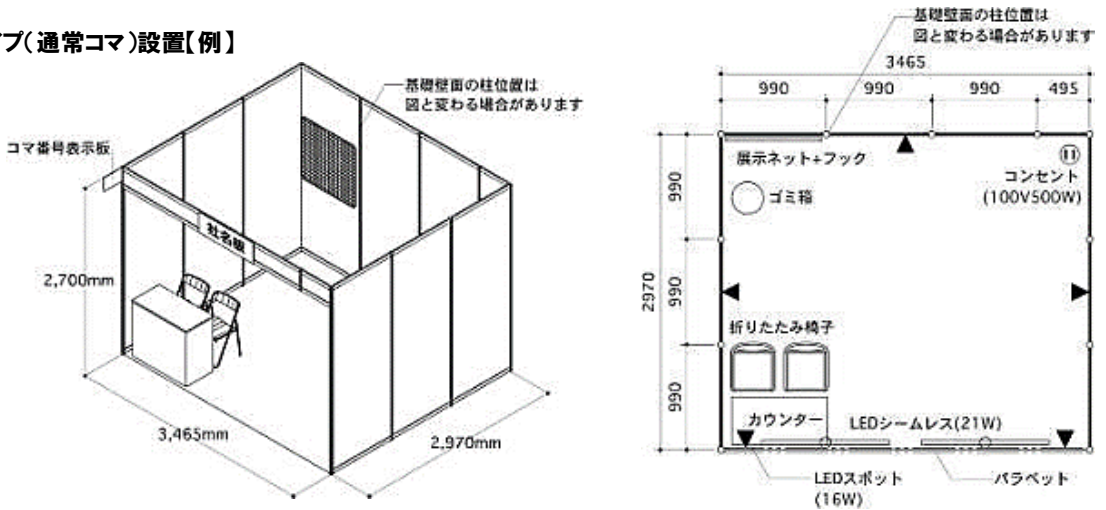
●Aタイプの場合(W3,465mm×D2,970mm×H2,700mm)

・Aタイプパッケージ料金140,000円(税別)/1コマ

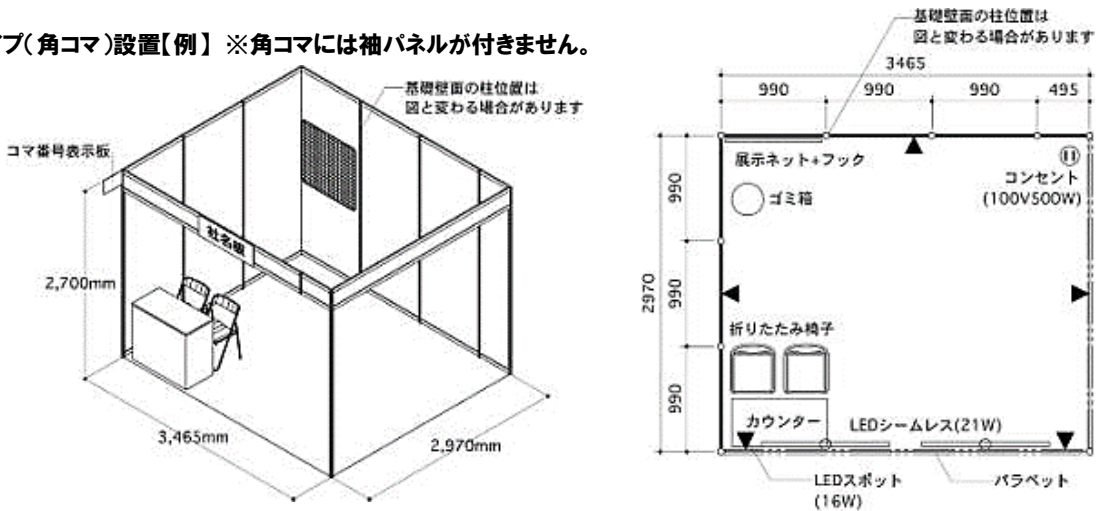
※申込時、不要なパーツがありましたら
 申込用紙のチェックボックスにチェックを
 頂き不要であることを申告をお願いします。
 ※当日、撤去のご依頼をされますと対応
 にお時間を要する場合がございますので
 事前に申告の程よろしくお願い致します。

	数量・仕様
パラペット	システムパーツ
タイルカーペット	色は3色(赤・青・緑)から選択
社名板	事務局統一文字(ゴシック体)、和英表示
LEDシームレス	21W、2灯
LEDスポット	16W、5灯
コンセント100V/500W	2個口、1ヶ所
幹線工事費・電気使用料	1kWまで含む
受付カウンター	1台 (W900×D450×H800)
折りたたみ椅子	2脚
ゴミ箱	1個
名刺受け	1個
展示ネット+フック	1枚(フック10本)
カタログスタンド	1台

*Aタイプ(通常コマ)設置【例】



*Aタイプ(角コマ)設置【例】 ※角コマには袖パネルが付きません。

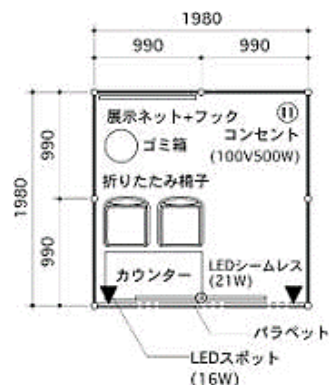
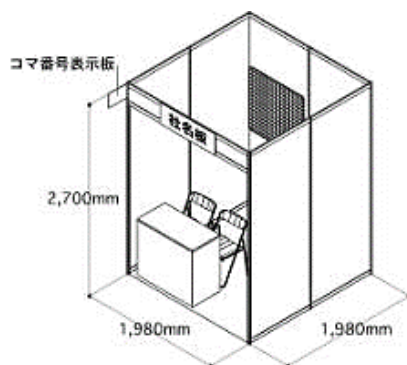


●Bタイプの場合(W1,980mm×D1,980mm×H2,700mm)
Bタイプパッケージ料金 110,000円(税別)/1コマ

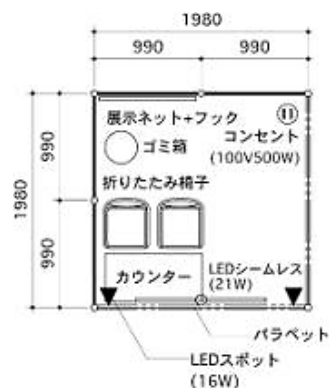
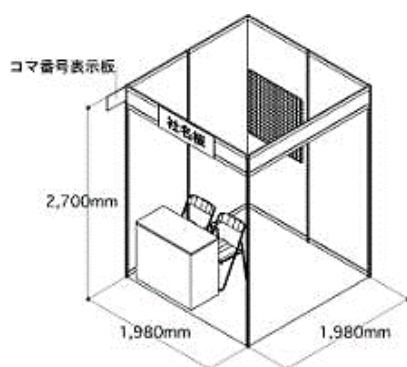
※申込時、不要なパーツがありましたら
申込用紙のチェックボックスにチェックを
頂き不要であることを申告をお願いします。
※当日、撤去のご依頼をされますと対応
にお時間を要する場合がございますので
事前に申告の程よろしくご願ひ致します。

	数量・仕様
パラペット	システムパーツ
タイルカーペット	色は3色(赤・青・緑)から選択
社名板	事務局統一文字(ゴシック体)、和英表示
LEDシームレス	21W、1灯
LEDスポット	16W、2灯
コンセント100V/500W	2個口、1ヶ所
幹線工事費・電気使用料	1kWまで含む
受付カウンター	1台(W900×D450×H800)
折りたたみ椅子	2脚
ゴミ箱	1個
名刺受け	1個
展示ネット+フック	1枚(フック10本)
カタログスタンド	1台

※Bタイプ(通常コマ)設置【例】



※Bタイプ(角コマ)設置【例】 ※角コマには袖パネルが付きません。



設備・備品パッケージ料金のお支払いにつきましては、事前にご申請いただきました内容及び開催準備時の追加オーダーに基づき請求書を開催後速やかに、指定請求先(書式Hに記入)へ主催者より発行させていただきます。請求書記載の期日までに指定の銀行口座にお振込みください。

※事前に申し込みされた備品、設備に関しては当日、撤去は可能ですがその分の代金は戻りません。また、他の備品と交換された際でも相殺は出来ませんので予めご了承ください。

12-2 レンタル備品

レンタル備品を希望する出展社は、別紙「レンタル備品カタログ」を参照のうえ書式I【レンタル備品申込書】<2月23日(金)申込締切>に必要事項を記入し、運営事務局(装飾・管理)まで提出してください。

レンタル料のお支払いにつきましては、事前にご申請いただきました内容及び開催準備時の追加オーダーに基づき請求書を開催後速やかに、指定請求先(書式IIに記入)へ主催者より発行させていただきます。請求書記載の期日までに指定の銀行口座にお振込みください。

※当日、会場管理窓口にてご依頼された追加備品については、会期中に運営事務局(装飾・管理)「YKY」よりご請求いたしますので、同会期中に現金にてお支払いください。

※当日、申込された追加備品は設置までにお時間を要する場合がありますので、事前申し込みをお勧めします。

※申込期限を過ぎてしまう場合は、在庫等の理由でご用意できない場合がございます。また、この場合、事前申込できなくなり、当日のご依頼になりますので、設置までお時間を要することとなります。故に、期日前でのお申し込みを何卒よろしくお願い致します。

12-3 個別設備手配

レンタル備品リストに無い備品のレンタルご希望の場合、申請書式M「個別設備手配申込書」にて<2月23日(金)申込締切>までに必要事項を記入し、株式会社YKY((装飾・管理)まで直接お申込みご相談対応ください。

リストに無い備品のレンタルご希望の際もご相談ください。可能な限り対応させていただきます。

※例年、締め切り後にご依頼頂くケースが多くなっております。

この場合、ご用意手配できないケースも多くなっておりますので、期日内での手配を重ねてお願い致します。

個別設備手配のお支払いにつきましては、施工窓口 株式会社YKYとの直接取引となりますので、締め切後にお送りするご請求書にて、会期1週間前までにお振込み対応の程よろしくお願いたします。

13.申請書類

13-1 申請書類

届出書・申込書などの申請書類は、ジャパングolfフェア公式サイト[www.japangolffair.com]よりダウンロードし、ご提出ください。

■申請書類は必ず期限内にご提出ください。

申請書書式 A、Bは全出展社ご提出ください。申請書書式 D～Lは該当・希望社のみご提出ください。

期限内に提出のないものは「該当なし」「希望なし」とみなしますので、ご了承ください。

申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、メールに添付してそれぞれの提出先へご提出ください。

※申請書により提出先が異なりますのでご注意ください。

必須提出書類については、その内容が「無し」「該当なし」「自社対応」などの場合であってもその旨を記載し、必ずご提出ください。

■ご担当者は一社一名でお願いします。

申請書の紛失・未受理等の事故防止のため、担当者は一社一名でお願いいたします。

請求及び申請内容に関する連絡は、原則として申請書の担当者欄に記載された方宛に、ご連絡いたします。

請求書の宛先が協力会社等となる場合は、各申請書の「請求先」に必ず記入のうえ、提出してください。

■会期後に請求書をお送りいたします。

ブース内で必要となる電気供給、設備・備品パッケージ、レンタル備品等、主催者を通して提供するサービスに関するお申込みは、各申請書の提出期限までに必ずお申込みください。

お申込みいただいた内容に基づき、会期後に請求書を発行します。(1週間程度かかりますことご了承ください)

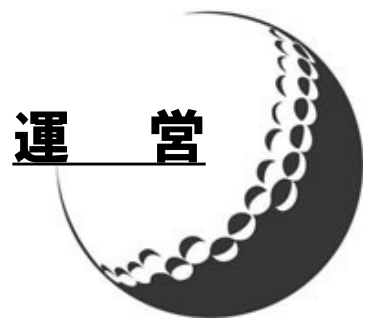
請求書記載の期日までに指定の銀行口座にお振込みください。

現場において、会場管理窓口に申し込まれる有料備品に関しては、会期中に会場でのお支払いとなりますのでご注意ください。

■変更事項はお早目にお知らせください。

会社名、担当者、住所等の変更がありましたら、速やかにその旨を運営事務局にご連絡ください。

書式	申請書類	提出期限	提出方法	提出先	提出対象
【全出展社必須】					
A	装飾・ブース責任者登録届出書	1月31日	メール	運営事務局（施工・管理）	全出展社
B	電気供給／2次側電灯・電力工事申込書	2月9日		飯田電機工業	
【該当出展社】					
D	床面工事申請書	2月9日	メール	運営事務局 (施工管理)	該当出展社
E	危険物持込・裸火使用許可申請書	1月31日			
F	天井構造申請書	2月9日			
G	自社コマ内試打届出書	1月31日			
【希望出展社】					
H	設備・備品パッケージ申込書	2月9日	メール	運営事務局 (施工管理)	希望出展社
I	レンタル備品申込書	2月23日			
J	追加申請書<出展社バッチ/搬入出車両証>	1月26日			
K	出展社ブース内販売申請書	1月26日			
L	臨時フレッツ光回線申込書	1月31日			
M	個別設備手配申込書	2月23日			
				パシフィコ横浜	
				YKY	



運 營

14.実演・PR活動

14-1 実演を行う上での注意事項

- ①主催者は会場の管理、保全、秩序の維持、並びに来場者の安全に万全を期します。これに支障をきたすと判断した実演については、出展社に対して必要な対策を依頼し、実演の制限、または中止を求めることがあります。出展社の実演により万一事故が生じた場合、主催者は責任を負いません。実演を行う出展社は常に安全を心がけ、人体または財物に対する危険防止に万全の処置を講じてください。実演によって人体または財物に与えた損害の補償等については、出展社の責任において解決してください。
- ②通路での資料配布、サンプリング、アンケートの収集などは、従来の妨げや近隣のブースの迷惑とならないように配慮してください。飲料等のサンプリングを行う場合、空き缶・空き瓶は出展社にて回収しお持ち帰りください。また、大型で角の硬い手さげ袋による出展品・展示物の破損、お子様の目にあたってケガをしたケースが発生しております。手さげ袋の配布計画には十分、ご配慮ください。
- ③強度の照明や大音量等により、他の出展社や来場者の迷惑とならないよう配慮してください。迷惑と認められた場合には、運営事務局より改善要求する場合がございます。
- ④風船等の配布は上空に飛んで行ってしまっても取れなくなってしまう可能性があるのご遠慮ください。もし違反して上空に飛んで行って取れなくなった場合は撤去費用をご請求させていただきます。

14-2 通路規制について

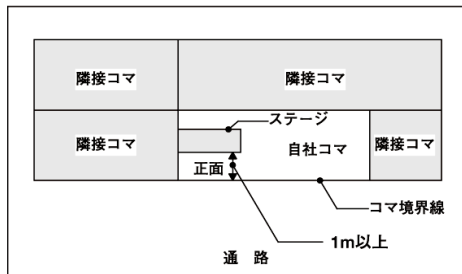
ステージイベント及び実演にあたり、来場者が極度に集中し、混雑によって通路の往来が困難になったり、他の出展社の迷惑になるような場合、また、コマ周囲の通路およびコマの裏側に展示物、装飾物、カタログ、備品、植木、梱包材等を置くような行為を行った場合、運営事務局より改善要求をさせていただきます。

また、「着ぐるみ」等によるプロモーションを行う出展社が見受けられます。会場内回遊を行う場合は、前後に誘導スタッフを伴い来場者に危険が無いよう行ってください。その際、写真撮影などで人だまり等通路をふさぐ行為は、来場者および他社ブースの迷惑にならないようご協力をお願いいたします。

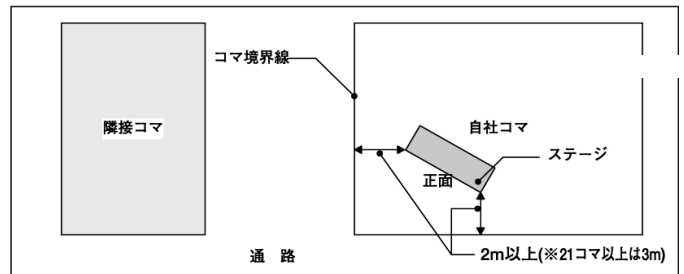
14-3 ステージ位置の規定(Aタイプ出展社に限る)

コマ内にプレゼンテーションやトークショー等を行う際のステージならびに映像装置を設置する場合は、来場者が通路に滞留しないよう必ずブース内に来場者を収容する十分な視聴スペースを確保してください。また、ステージならびに映像装置の設置高さによる来場者の視野角と適正な視聴距離にも十分ご配慮ください。
注)ステージを施工しなくても、展示実演やデモンストレーションや大型モニターでの放映等を実施する場合のスペースは、ステージと同様に見なします。

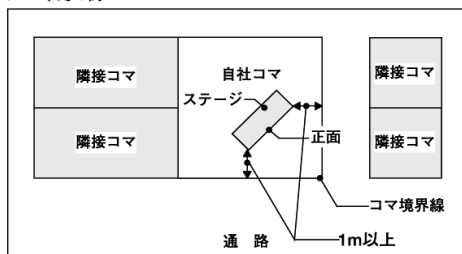
1コマ～4コマ並列の例



6コマ以上の場合の例



4コマ半島の例



- 1コマ～4コマは、通路から1m以上セットバック
- 6コマ以上は、通路から2m以上セットバック
- ※ステージが通路に向けて設置されていない場合は、この限りではありません。

14-4 ステージ設置における感染症対策

各出展社のご判断で、必要に応じ各種対策を講じる等の対策をお願い致します。

14-5 音量規制について

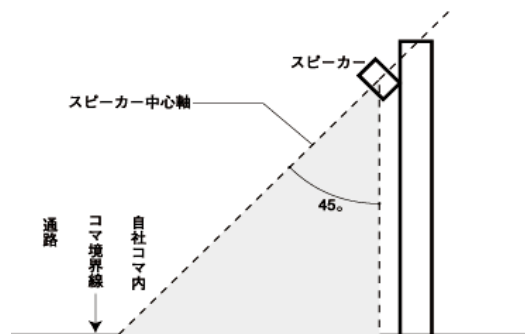
説明・実演または演出などにより、自社小間内より発生される音量は、以下の数値を厳守してください。隣接するコマの迷惑、また、来場者にとって最も説明を聞きやすい展示環境を保つため、ご協力をお願いいたします。

■コマの境界線から3m離れた通路上での測定値で75デシベル以下とします。

- ①運営事務局では、音量の巡回測定を行います。規定値を超過している場合、運営事務局より改善要求を行いますので、出展社はこれに従ってください。
- ②上記規定値内であっても、あきらかに耳障りな音を発し、隣接コマや来場者より苦情が発生した場合も改善要求を行います。

14-6 スピーカー設置位置の制限

スピーカー等の拡声装置を、近隣ブースに対して正面に向けることを禁じます。必ず、ステージに対して正面より内向きになるように設置してください。また、通路に面する壁面や柱にスピーカーを設置する場合は、取付角度を45度以下とする。(詳細は下図を参照ください。)ステージ上などにスピーカーをベタ置きする場合は、その中心軸をステージ中央に向けて設置してください。会場で問題が発生した場合、改善を要求する場合がありますので十分ご注意ください。



14-7 写真撮影

会場での写真撮影については、次の基準で管理いたします。

- (1) 展示品等の撮影
出展社の許可なく展示品等を撮影することはできません。
- (2) 来場者による撮影
来場者の撮影等は特に規制いたしません。ただし出展社が機能、デザイン等の保護を要する場合、あるいは展示実演の障害になる場合は、各出展社にて対応してください。
- (3) 自社コマの撮影
来場者の迷惑にならないようにしてください。また、会期時間外に撮影する場合は運営事務局に用意してある「残業届」であらかじめ運営事務局にお届けください。
- (4) 報道機関等による撮影
運営事務局が認めた報道機関および運営事務局撮影スタッフには「プレス」バッジを発行いたします。バッジを付けたカメラマンの撮影にあたっては、ご協力ください。

14-8 会場内販売

出展社が自社のブース内でゴルフ用品の販売を行う場合は、下記の『出展社ブース内販売規定』に従って、販売を実施していただきます。

また、マークダウン品・中古品に関しては、「主催者販売」での委託販売は可能となりますので、販売ご希望の方は、別途運営本部にお問い合わせください。

『出展社ブース内販売規定』

- ① JGF2024 への出展をされる企業すべての出展社の販売が可能となります。
- ② 協力金(売上額の 10 %以上)の徴収は行いません。
- ③ 販売いただく商品は、自社製品もしくは関連会社の製品に限らせていただきます。
※いわゆるプロパー品の販売については可能ですが、ゴルフ小売業保護の観点から申請をお願いします。
・記念品などを販売していただくことは可能です。
※プロパー品とは、各企業が取り扱う正規の商品として、現在、販売店で販売されている商品とします。
※申請いただいた商品についても場合によっては販売をお断りする場合がございます。
※規制内容やプロパー品の判定について不明の場合は、事務局までご相談ください。
- ④ マークダウン品、中古品等については自社の出展ブース内では販売できませんが、主催者販売コーナーでの委託販売が可能です。
※主催者販売コーナーでの委託販売については事務局にお問い合わせください。
- ⑤ 出展社ブース内販売は、すべての販売品目の事前申請が必要です。
※申請内容によっては、販売品目の調整もしくは販売をお断りさせていただく場合があります。
- ⑥ レジや決済システムをご要望の際は、事務局にお問い合わせください。
- ⑦ 会期中は売上金額を、日毎に運営事務局までご報告いただきます。
- ⑧ 商品管理、売上管理、商品の安全、購入者へのアフターフォローなど販売に伴うすべての業務については、出展社の責任とさせていただきます。
- ⑨ 出展社ブース内販売は、自社のブースの外での実施は出来ません。
- ⑩ 出展社ブース内販売の販売品は、すべて自社ブース内でストックしていただきます。
公共のストックスペースの用意はありません。
- ⑪ フェア会場のセキュリティ対策のために、販売される商品には運営事務局支給のシールを添付していただきます。

●申込み

会場内販売をご希望の場合、書式 K【出展社ブース内販売申請書】に必要事項を記入の上、2024年1月26日(金)までに運営事務局へ提出してください。

14-9 コマ内清掃について

出展社コマ内の保守および清掃は出展社の責任で行ってください。
展示廃棄物やコマ内で出たゴミ等は責任を持って出展社でお持ち帰りください。なお、残材等を放置した場合は、会期終了後、運営事務局より実費請求する場合があります。
コマ清掃を希望される出展社は、事前に以下の清掃業者パシフィック横浜 クリーンエコセンターまでお申し出ください。

●コマ内清掃
パシフィック横浜 クリーンエコセンター
〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1
TEL.045-221-2083 FAX.045-223-2012

15.衛生管理上の注意事項

15-1 食品を取り扱う企業の出展について

会場内で食品の販売、試食、試飲を実施するためには、食品衛生法に基づく許可または資格を保持する企業に限定すると同時に、出展に際しては製造物責任保険(PL保険)への加入証明の提示が必要です。

15-2 会場内での食品・飲料の販売について

販売禁止食品に該当するものは、販売できません。

(販売禁止食品の例)…生鮮魚介類、食肉類(加工品を除く)、牛乳、乳飲料、氷雪

※上記以外でも、衛生上問題があると思われるものについては、販売を認めません。

個包装済みで、会場にて調理・加工が不要な商品を販売してください。

※下記の具体例を参照ください。

商品に各種表示(賞味期限及び消費期限、原材料、保存方法、原産地等)を明記してください。

※下記の具体例を参照ください。

購入者に対し、最適な保存状態で提供してください。

酒類の販売をする場合は、所轄税務署へ届出(期限付酒類小売業届出書類一式)が必要です。

※出展者自身で事前に諸葛税務署へお問い合わせください。

15-3 会場内での食品・飲料の試食・試飲について

生鮮魚介類、生肉、牛乳、その他食品衛生上危険度の高い食品の試食・試飲はできません。

原則として一口程度を使い捨て容器で提供するよう努めてください。また、来場者は、持ち帰ることはできませんので、展示場各出展ブースにて試食・試飲サービスを行ってください。

展示ブース内における試食・試飲のための調理は、原則できません。ただし、ホットプレート、IHクッキングヒーター、電子レンジで温める行為については、例外を認めます。

15-4 事前申請

会場内での食品・飲料の販売および試食・試飲を実施予定の場合は、事前に運営事務局に連絡し、所定の用紙にて実施内容の申請が必要です。

※申請の内容については安全管理の視点から検証し、変更または中止いただく場合があります。

※事前申請の無いもの、事前申請と異なる内容での実施が見られた場合は、中止していただく場合があります。

16.問合せ先一覧

1. 主催者	
(一社)日本ゴルフ用品協会 ゴルフフェア委員会 ■担当／新居、北川	〒101-0021 東京都千代田区外神田6-11-11 TEL：03-3832-8589／FAX：03-3832-8594 E-mail：info@jgga.or.jp
2. 運営全般	
ジャパンゴルフフェア運営事務局 ■担当／鈴木	〒105-0012 東京都港区芝大門1-6-5 TEL：03-4586-7899／FAX：03-4216-0210 E-mail：shutten@japangolffair.com
3. 装飾・施工 ※運営事務局(装飾・管理)	
(株)YKY ■担当／馬場	〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-22 パールールオオビル4F TEL：03-6206-8228／FAX：03-6206-8264 E-mail： construction@japangolffair.com
4. 電気工事	
飯田電機工業(株)イベント事業本部 ■担当／野澤・進士	〒136-0082 東京都江東区新木場1-8-21 TEL：03-3521-3613／FAX：03-3521-3614 E-mail： jgf2023@iidae.co.jp
5. レンタル備品	
(株)ヒラツカ・リース ■担当／直江	〒136-0082 東京都江東区新木場2-10-9 TEL：03-3522-0151／FAX：03-3522-0155
6. 臨時LAN設備・インターネット	
パシフィコ横浜 展示会オペレーショングループ ■担当／渡辺	〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 TEL：045-221-2183／FAX：045-221-2184 E-mail：m-watanabe@pacifico.co.jp
7. コマ内清掃	
パシフィコ横浜 クリーンエコセンター	〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 TEL：045-221-2083／FAX：045-223-2012
8. 会場	
パシフィコ横浜 ■担当／石堂	〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 TEL：045-221-2160

災害時対応



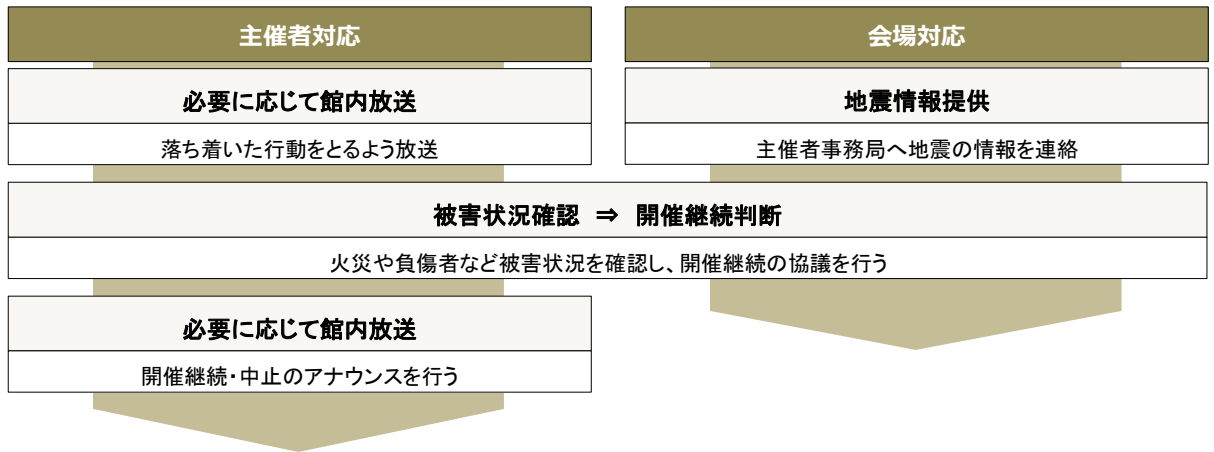
17.災害時の対応ガイド

17-1 基本方針

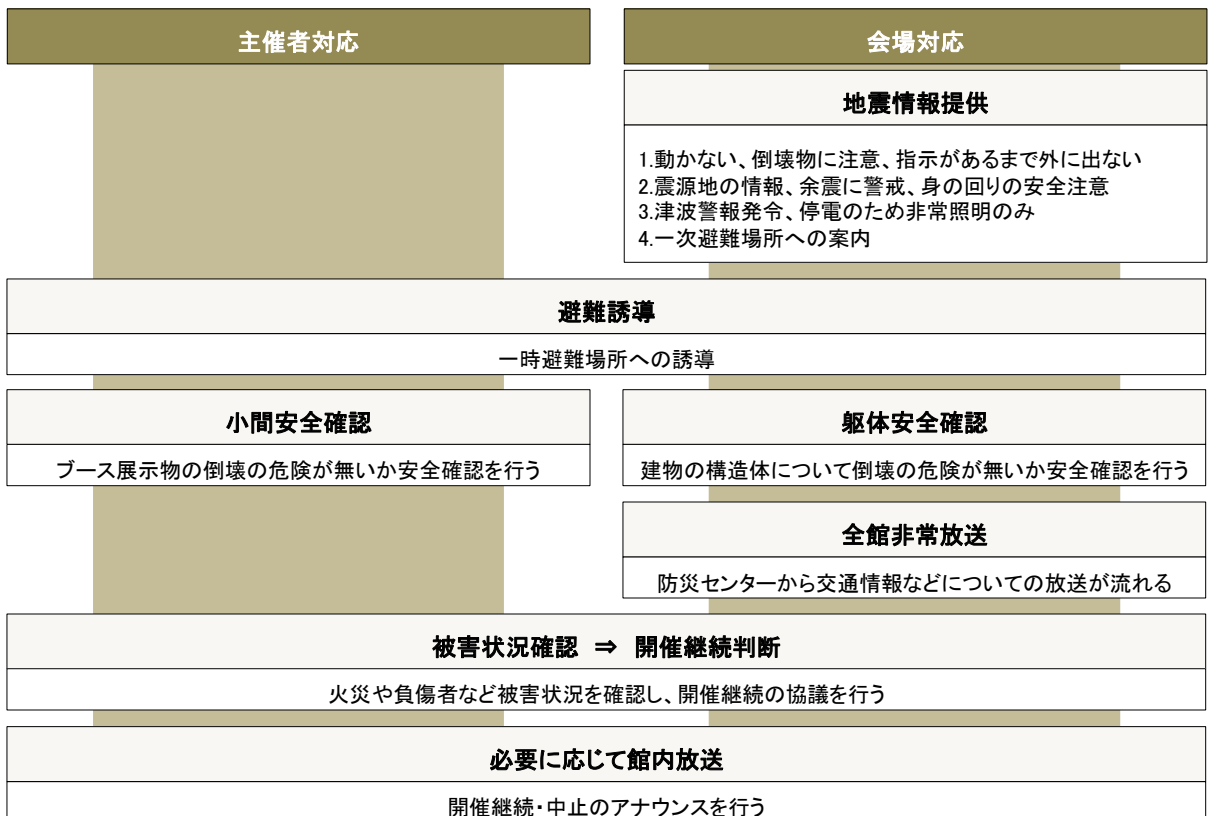
1. 一般社団法人日本ゴルフ用品協会(以下「主催者」という)は、パシフィコ横浜(以下「会場」という)とともに、ご来場者・出展社の安全確保を第一とし、人名尊重を最優先に災害などの対応にあたります。
2. 主催者と会場は、自助・共助を基本とし災害などに対応する能力を高め、災害時の被害を最小限に抑えます。
3. 主催者は、会場管理計画に基づく自衛消防隊を編成し、会場自衛防衛隊と連携し災害などに対応します。

17-2 事象別対応

■地震が発生した場合の初動対応(震度1~4)

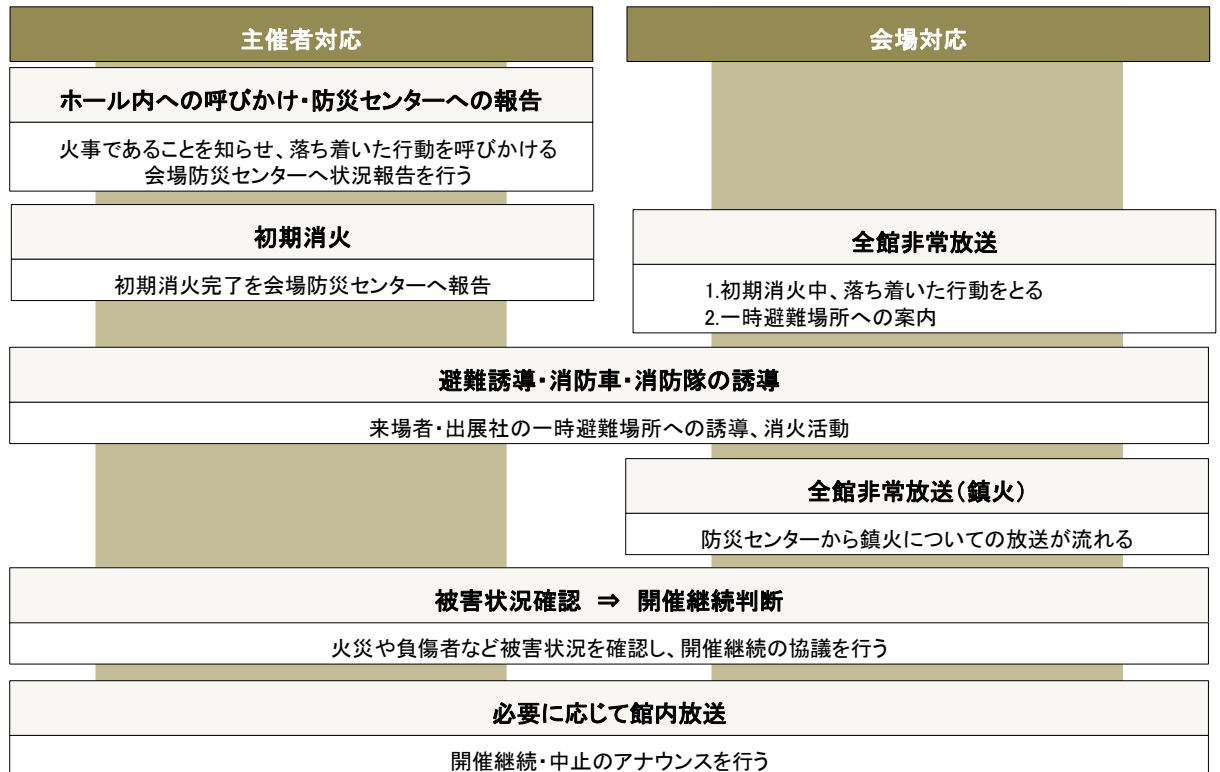


■地震が発生した場合の初動対応(震度5以上)



17-3 事象別対応

■火災が発生した場合の初動対応

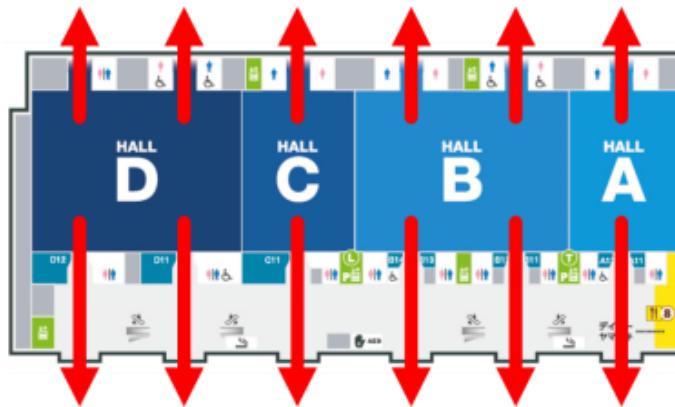


17-4 避難場所

災害内容		避難経路
火災		・広域避難場所と指定されているみなとみらい臨港パーク帯(火元から遠い所とする)
地震	津波警報なし	・建物内に被害がない場合は建物内 ・建物内に被害がある場合は広域避難場所と指定されているみなとみらい臨港パーク帯
	津波警報あり	・2階以上に避難(2階部分は地表+7.2m) ・建物内に被害がない場合は建物内の2階以上 ・建物内に被害がある場合は国際交流ゾーンの2階デッキ部分

※気象庁では、地震に伴う津波発生が想定される場合に、予測される津波の高さに応じて3種類(大津波警報、津波警報、津波注意報)を発表します。予測される津波の高さ・大きさ・到着時間が発表されます。

■非常口



■避難場所



**みなとみらい臨港パーク帯
(薄い緑色エリア)**

⇒火災、あるいは地震によって建物倒壊の危険があるが、津波警報の発表がない場合の避難場所

**パシフィコ横浜2Fデッキ
(濃い緑色エリア)**

⇒地震によって建物内に被害がありかつ津波警報が発表された場合の避難場所

資料① 会場周辺マップ&アクセス

①-1 パシフィコ横浜 周辺マップ&アクセス

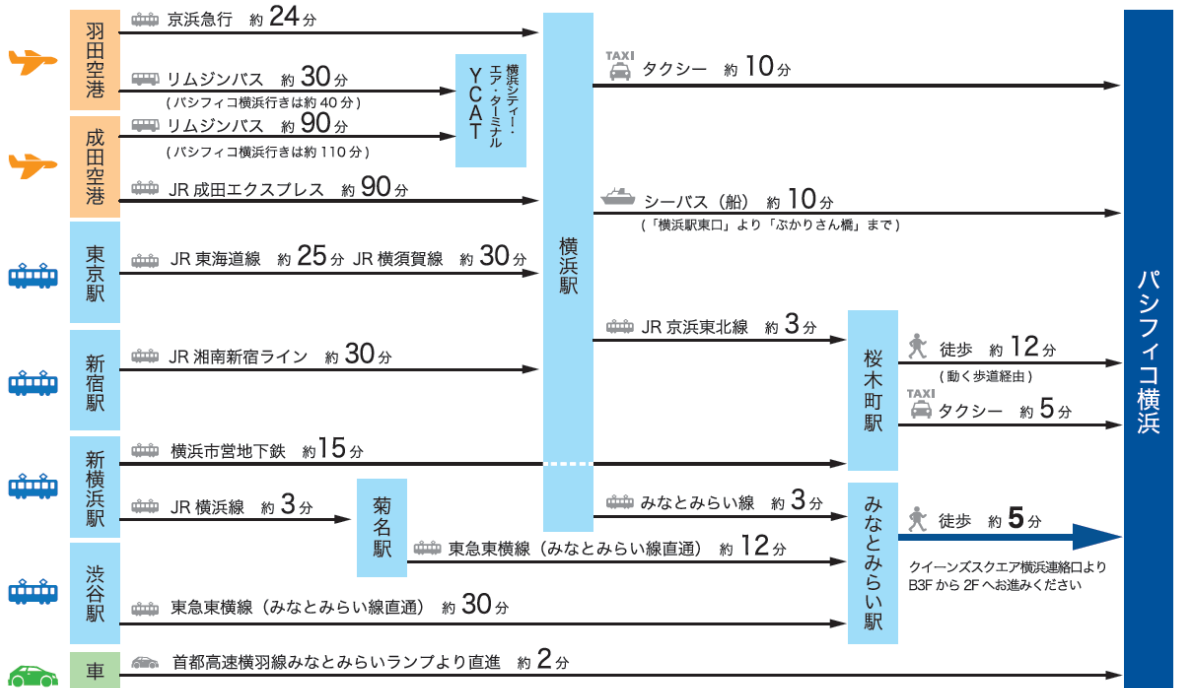
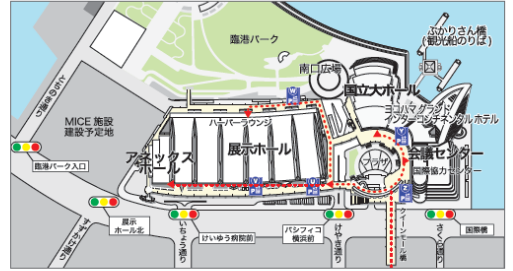
パシフィコ横浜 交通のご案内

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 1-1-1 TEL: 045-221-2155

世界中から、国内各地から良好なアクセス!

都心から **30分**
 みなとみらい駅から
 徒歩 **5分**
 クイーンズスクエア横浜連絡口より、
 B3Fから2Fへお進みください

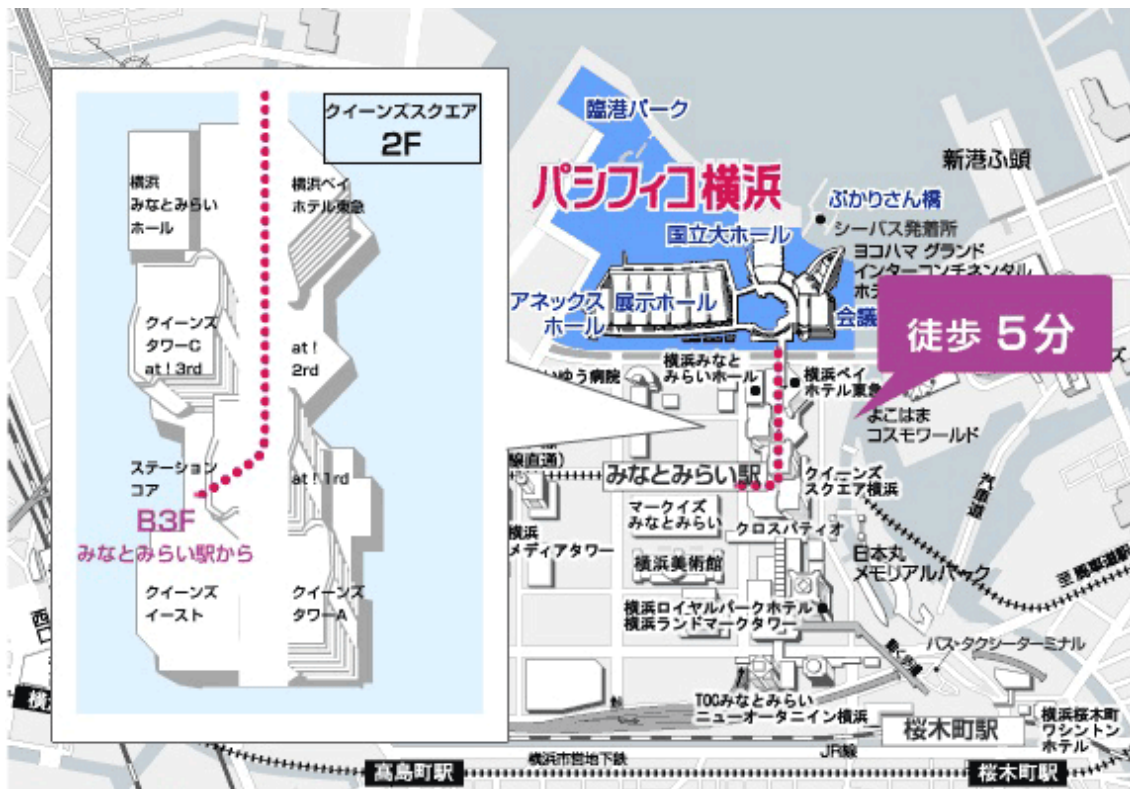
東京国際空港(羽田)から約 **30分**
 成田国際空港から約 **100分**
 新横浜から約 **20分**
 首都高速横浜線みなとみらいランプより約 **2分**



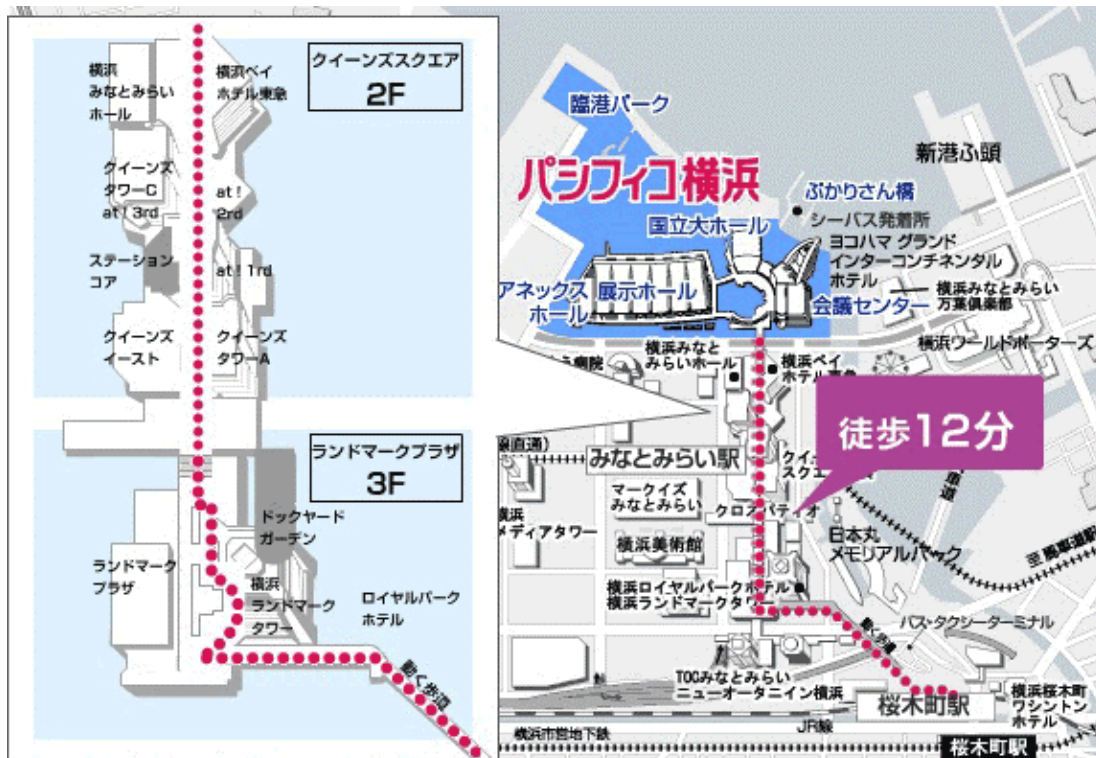
- P1** みなとみらい公共駐車場 ¥270 / 30分 7:00 ~ 24:00 (出庫は24時間可)
 - P2** 臨港パーク駐車場 ¥250 / 30分 8:00 ~ 21:00
 - P3** バス・大型駐車場 ¥500 / 30分 0:00 ~ 24:00 (入出庫は7:00 ~ 22:00 予約制)
- ※ご利用施設により、実際の所要時間は異なります。ご来場の際は余裕を持ってお越しください。
 ※乗換時間は含まれておりません。 ※乗車ターミナル及び道路状況によって所要時間は異なります。

2017.1.1 版

①-2 「みなとみらい駅」からのアクセス

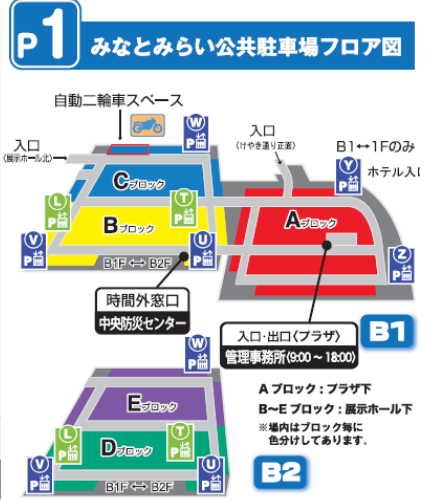


①-3 「桜木町駅」からのアクセス



①-4 主な高速道路からのアクセス

駐車場 MAP



アクセス 首都高速神奈川1号横羽線 みなとみらい出入口から3分

●みなとみらい周辺MAP



●高速道路路線図



みなとみらい公共駐車場

月極・平日定期
新規契約者
募集中!!

平日定期: 22,600円
全日定期: 51,400円
月極定期: 51,400円 (保証金要)

資料② 試打用ネットブース設置仕様書

②-1 試打用ネットブース設置仕様書

ジャパンゴルフフェア 試打用ネットブース設置仕様書

(試打用ネットブースを設置する出展社は必ずお読みください。)

試打用ネットブースを設置する出展社は必ずお読みください。また別紙の申込書の「試打用ネットブース設置届出書」を全体の平面図、ネットの構造図と合わせて提出期限内にご提出ください。また試打用ネットブース設置に関して不明点や質問などございましたらゴルフフェア運営事務局までお問い合わせください。

打球事故に関する責任は一切ゴルフフェア運営事務局では負いません。各出展社ごとに保険に加入するなどして対応してください。

■ 試打用ネットブースの設置条件、設置規定及び諸注意事項

※設置条件及び設置規定に反する出展社は、ゴルフフェア規定に基づき、注意、指導、強制撤去などを命じる事ができます。

● 設置条件

- 1) 試打用ネットブースは、6コマ以上の出展社に限り設置することができます。
- 2) 図1の通り安全地帯のスペース(50cm)が確保できている出展社。(図1参照)
- 3) 図2の通り防球ネットの設置ができている出展社。(図2参照)
- 4) 常時のスタッフが管理、監視ができている出展社。
- 5) 「試打用ネットブース設置届出書」を、提出期限内に提出をしていただき、ゴルフフェア運営事務局の認可がとれた出展社。(認可については、各出展社の責任者にゴルフフェア運営事務局より連絡を入れさせていただきます。)

● 設置規定

- 1) 試打用ネットブースの防球ネット、人工芝、的(ターゲット)は、防災処理(日本防災協会認可)されているネットをご使用ください。製品に適合した防災ラベルを所定の位置に取り付けてください。
- 2) スイングした時にクラブがネットの中に完全にいった状態であればなりません。身長の高い方を基準に想定し十分余裕もった位置に設置してください。(図1参照)
- 3) ネット周りには、安全地帯が必要です。(図1参照) ギャラリーがネット内に入ったり、またネットに寄りかかるなど危険が無いように、フェンスやポールパーテーションなど、工夫を施してください。
- 4) 試打用ネットブースの防球ネットは、正面、サイドとも2重に張ってください。(図2参照)
- 5) 防球ネットを張った際にサイドと奥の構造上のパイプからの球の跳ね返りが無いように配慮してください。試打用ネットブース内の床面には、衝撃吸収のためのマットなどを敷き球の跳ね返りによる危険を防いでください。

● 注意事項

以下の諸注意事項は、試打用ネットブースの設置条件、設置規定を満たし上でさらに出展社の自己責任に於いて管理を徹底してください。

- ・打球は、思わぬ方向に飛びます。試打用ネットブースのあらゆる方向を点検してください。会期中も点検、メンテナンスを行ってください。
- ・スイング中に小さなお子様が試打用ネットブース内に進入するおそれがあります。進入できないようにフェンスなどで囲ってください。また常駐のスタッフが保護者に対し諸注意を促してください。
- ・飛球線上には人が立えないように試打用ネットブースを設置してください。

※消防当局からの指導が従来より一段と強化され、開催前に防災シールが貼って無い試打ネットは撤去命令が出される事も予想されますので厳守して下さい。

次面の図を参照してください。

図1 安全地帯の確保

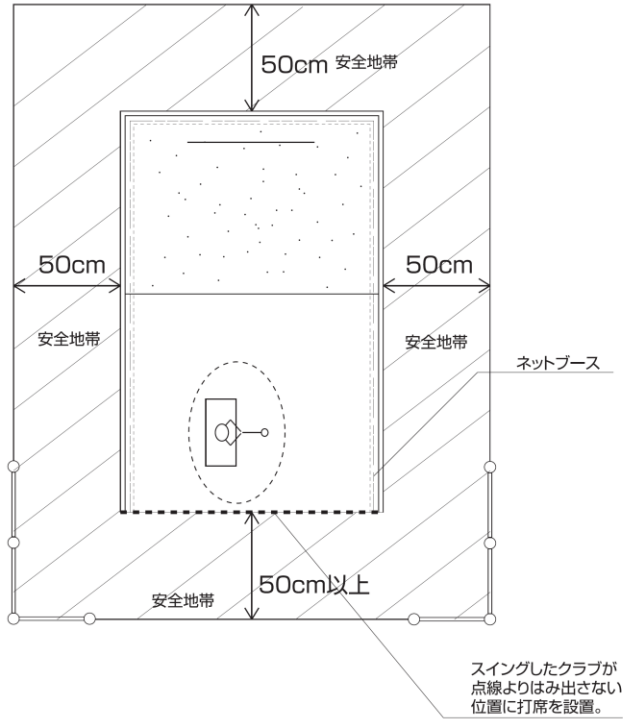


図2 2重ネット規定

